横浜市介護予防・日常生活支援総合事業について

健康福祉·医療委員会 平成 27 年 12 月 14 日 健康福祉局

1 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)調査結果について

総合事業の検討を進めるための基礎データとすることを目的に、平成 27 年 7 月~8 月にかけて、1.訪問介護事業所、2.通所介護事業所、3.地域ケアプラザ等(地域包括支援センター)、4.地域で活動する各種団体に対してアンケート調査を実施しました。

(1)訪問介護事業所アンケート調査

ア 調査の対象(別添調査結果 P.1) 回収率(同 P.2)

市内の全ての指定介護予防訪問介護事業所及び指定訪問介護事業所(778ヶ所)

回収数 347 回収率 44.6%

- イ 専門的なサービスを必要とする割合(別添調査結果 P.7)
 - ▶ 訪問介護サービスを利用している要支援者のうち、国の示す例(下記表 1 参照)による「訪問介護員による専門的なサービスが必要と認められるケース」の割合

(回答のあった割合(%)を人数(人)に変換した上で算出)

必要=30.5% 必要でない=66.8% 無回答=2.7%

(表 1) 訪問介護員による専門的なサービスが必要と認められるケース(例) (原労省ガイドラインより)

- 認知機能の低下や精神・知的障害により日常生活に支障があるような症状や行動を伴う者
- 退院直後で状態が変化しやすく、自立支援に向けた専門的サービスが特に必要な者
- ゴミ屋敷になっている者や社会と断絶している者などの専門的な支援を必要とする者
- 心疾患や呼吸器疾患、がんなどの疾患により日常生活の動作時の息切れ等により、日常生活 に支障がある者
- ストーマケアが必要な者 等
- ウ 専門的なサービスが必要となるその他のケース (別添調査結果 P.9)
- ・ 状態が不安定な方(心臓疾患、パーキンソン、人工透析、がん、退院後等)
- ・ 通院介助・買物介助が必要な方(エレベーターがない等)
- ・ 家族が要介護者・障害者等で、家族等を含めた包括的な支援が必要な方
- ・ うつ病・閉じこもり・廃用症候群の方
- ・ 家族による虐待が疑われる方・家族の関わりが薄い方
- ・ 精神疾患・アルコール依存等を抱えている方
- ・認知症の方
- ・ 自立生活支援のための生活援助を行う方
- エ 訪問型サービス A (緩和した基準によるサービス) について (別添調査結果 P.10)
- ▶ 生活援助(掃除、洗濯、衣類の整理、一般的な調理など)のみを提供する「資格を持たない人材」を新たに雇用し、「訪問介護員による専門的なサービスが必要と認められるケース」以外の利用者に対してサービスを提供すること(いわゆる、訪問型サービス A)の想定

想定できる=45.5% 想定できない=51.3% 無回答=3.2%

(2) 通所介護事業所アンケート調査

ア 調査の対象 (P.21) 回収率 (別添調査結果 P.22)

市内の全ての指定介護予防通所介護事業所及び指定通所介護事業所(822ヶ所)

回収数 350 回収率 42.6%

- イ 現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース(別添調査結果 P.30)
- ▶ 通所介護サービスを利用している要支援者のうち、国の示す例(下記表 2 参照)による「現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース」の割合

(回答のあった割合(%)を人数(人)に変換した上で算出)

必要=68.2% 必要でない=30.9% 無回答=0.9%

(表 2) 現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース(例)

(厚労省ガイドラインより)

- 「多様なサービス」の利用が難しいケース(住民主体の通いの場では実施が困難な入浴介助が必要な場合 等)
- 通所により専門職の指導を受けながら集中的に生活機能の向上のためのトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース
- ウ 現行相当のサービスが必要となるその他のケース(別添調査結果 P.31)
- ・ 送迎が必要な方(身体能力・地形・住居の問題含む)
- ・ 精神的に不安定・引きこもり・うつ病の方など
- ・認知症の方
- ・ 自宅での入浴が困難な方
- ・ 疾患を抱えており、専門職による継続的な観察が必要・状態が不安定な方
- エ 緩和してもよいと思う基準(別添調査結果 P.32)
- ▶ 「現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース」以外の利用者に通所サービスを提供するにあたって、現行の基準の中で緩和してもよいと思われる基準

人員緩和の基準(看護師)12 (3.4%)人員緩和の基準(機能訓練員)9 (2.6%)入浴の別料金化・加算の設定7 (2.0%)送迎の別料金化・加算の設定7 (2.0%)月額(包括)から回数(出来高)への変更7 (2.0%)

2 サービス A(緩和した基準によるサービス)について(案)

(1) 訪問型サービス A

現行の基準よりも人員等の基準を緩和し、多様なサービスの一つとして、必ずしも専門的なサービスが必要でない方に生活援助を行えるようにします。

これにより、介護人材のすそ野を広げます。

ア サービス内容

掃除、洗濯、衣類の整理・被服の補修、一般的な調理、配下膳、買い物・薬の受け取り 等 ※「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分について」(厚生省平成 12 年老計第 10 号通知) において示されている生活援助

イ 事業者指定

事業者指定は、訪問介護の指定事業者からの申請により行います。 (実施当初は、既存の指定事業者からの申請を想定しています。)

ウ サービスの基準

厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」において、人員基準について従事者 の資格要件に「一定の研修受講者」が追加されるなど、基準緩和の例示がありますので、これを参考に 本市の基準について検討します。

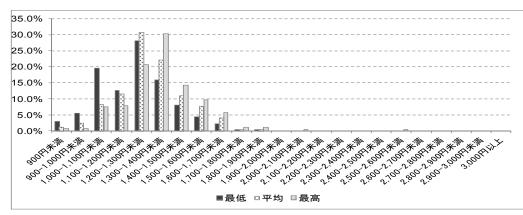
エー単価

「資格を持たない人材」が生活援助を担うことを念頭に、次の要素を考慮して算出します。

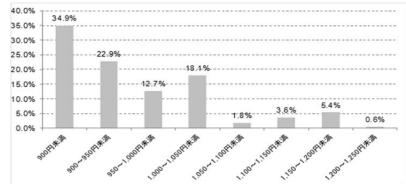
- ・ 本市の訪問介護事業所アンケート調査による「生活援助のみの時間給の職員の時給」及び「資格を持たない人材を雇用することを想定した場合の時給」
- ・ 訪問介護の人件費割合(70%)

(参考) 訪問介護事業所アンケート調査

生活援助のみの時間給の職員の時給(別添調査結果 P.6)



「資格を持たない人材」を雇用することを想定した場合の時給(別添調査結果 P.12)



※ 調査時の神奈川県最低賃金 887円 現在は 905円

(2) 通所型サービス A

介護予防通所介護においては、基準緩和を行う余地が少ないため、通所型サービス A (緩和した基準によるサービス) は当面設定しません。

3 総合事業 事業費について

(1) 事業費の上限

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の事業費は、総合事業開始の前年度の事業費を基本とし、 総合事業開始後は、事業費の伸びを75歳以上高齢者の伸び率の範囲内に収めることが求められています。

【原則の上限】

[総合事業開始の前年度の予防給付(訪問介護+通所介護+介護予防支援)+介護予防事業]

× 直近3ヶ年の75歳以上高齢者の伸び

(2) 横浜市の状況

横浜市における直近3カ年の後期高齢者の平均伸び率は約4.4%ですが、予防給付のうち総合事業への移行分については、3カ年平均で約8.38%の増となっており。高齢者人口の伸びに比して予防給付(総合事業移行分)の伸びは約2倍となっています。

【75 歳以上高齢者の伸び率】

	+ 1	
年度	H23	H26
後期高齢者人口	336,653	381,069
伸び率(3カ年平均)	-	104.40%

【予防給付(総合事業移行分)の推移】

(円)

年度	H23	H26
合計	6,220,429,903	7,783,617,572
伸び率(3カ年平均)	-	108.38%

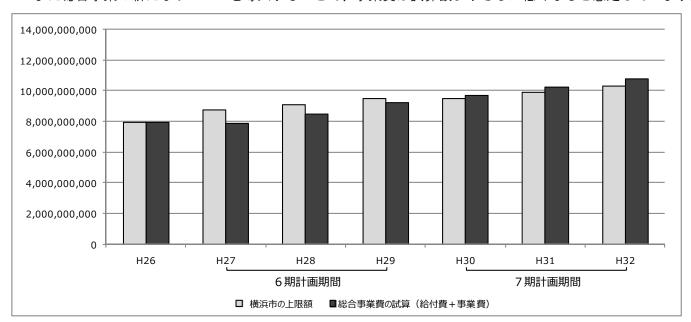
(3)総合事業費の試算

総合事業費の原則の上限は(1)のとおりですが、平成27年度~29年度については、事業開始年度の前年度(横浜市の場合は26年度)の実績額に10%上乗せする(実績額×110%)ことができる、「10%の特例」が設けられています。

総合事業のサービスについて、現行相当のサービスのみをそのまま実施した場合の事業費を試算し、上限額と比較しました。

この結果、29年度までは、上限額を上回る可能性は低いことが判明しています。

また総合事業の新たなサービスを導入することで、事業費は試算額よりさらに低くなると想定しています。



4 横浜市の総合事業の展開について

要介護認定率の低下を目指し、健康づくり・介護予防に取り組みます。

一方で、支援を必要とする方には必要なサービスを届けることができるよう、現行のサービスが必要な方には 28 年 1 月以降引続き同等のサービスを提供するとともに、訪問型サービス A については 28 年度下半期の導入を目指して準備を進めます。

さらに、既存サービスのより一層の活用を図り、地域ごとに高齢者のニーズを把握し、不足する支援策の構築について、住民主体による支援(サービスB)なども含め検討し、29年度の本格実施に向けて多様な生活支援のある地域づくりを進めていきます。

事業費に比較的余裕のある 29 年度までに、各事業を軌道にのせる必要があると考えています。

健康福祉·医療委員会資料 平成 27 年 9 月 15 日 健 康 福 祉 局

参考資料

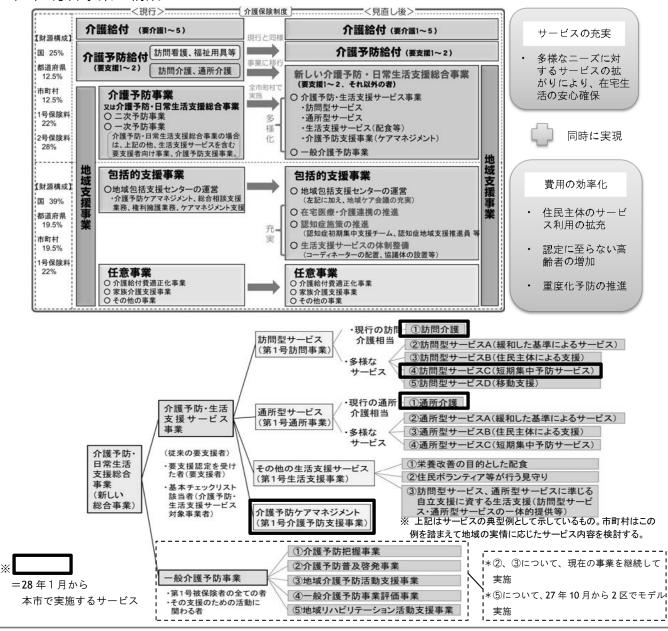
横浜市における介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

1 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)とは

(1)目的

介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)は、<u>市町村が中心となって</u>、<u>地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的としています。</u>

(2)総合事業の構成



2 横浜市の総合事業実施の基本的考え方

● 要介護状態の予防と自立に向けた支援 ● 多様で柔軟な生活支援のある地域づくり

【移行スケジュール】 ※平成 28 年 1

※平成28年1月~総合事業への移行開始

※平成29年4月~総合事業本格実施

3 平成28年1月移行当初の総合事業

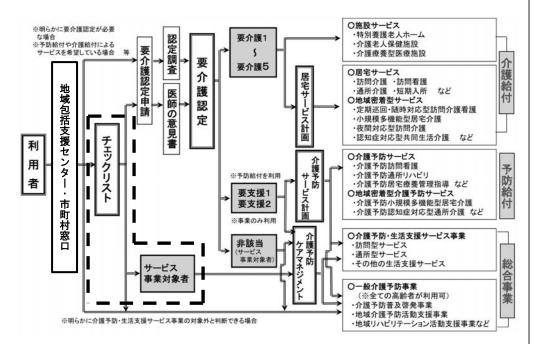
- (1)対象者及び利用手続き
 - ① 対象者
 - ア 28年1月以降に、新規・更 新により要支援認定を受け た方
 - イ チェックリストにより事業 対象者と判断された方
 - ② 利用手続き
 - ア 要介護認定申請 →要支援認定

→介護予防サービス計画

イ チェックリスト →サービス事業対象者 →介護予防ケアマネジメント

※チェックリストについては、移行当初は一部の地域包括支援センターの住民を対象に試行実施。

「家に試<u>行</u>実施。」 (※┃ 部分)



(2)サービス内容

① 現行の事業者等による介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービス(現行相当のサービス)

ア サービスの基準 = 現行基準と同様(人員・設備・運営)

イ 単価(単位) = 訪問は現行と同等の1月あたりの包括単位に加え、1回あたりの単位等を追加 通所は現行の要支援1及び要支援2の区分を回数等を基準に整理

ウ 利用者負担割合 = 介護給付と同じ

エ 利用限度額 = 要支援者…現行の利用限度額と同じ

事業対象者…要支援1の利用限度額と同じ

② 訪問型サービス **C** (短期集中予防サービス)

ア サービス内容 = 早期介入による閉じこもり予防及び改善、社会参加の促進並びに介護予防を目的に、

3~6か月の短期間で集中的に実施

イ サービス提供者 = 区福祉保健センターの嘱託看護師、保健師

〃 利用者負担 = なし

③ 介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、 目標を設定し、達成に向けて介護予防の取組み(現行相当のサービスや一般介護予防事業など)を生活の中に取 り入れ、自ら実施・評価できるよう支援。地域包括支援センターは、業務の一部を居宅介護支援事業所へ委託す ることも可能。

4 その他多様なサービスについて

(1)緩和した基準によるサービス (サービス A) 現在実施している事業所調査等の結果を踏まえてサービス内容を決定し、平成 28 年度に順次導入。

(2) その他の多様なサービス(サービスBなど)

現在実施しているインフォーマルサービスの調査結果や、生活支援・介護予防の基盤整備に向けた生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター及び協議体の設置)に係る介護保険運営協議会のご意見等を踏まえ、平成 29 年度の本格実施に向けて内容を検討。

介護予防·日常生活支援総合事業調査 【集計結果】

平成27年10月1日 横浜市健康福祉局

<u>目次</u>

第	1章 訪問介護事業所アンケート調査	1
1	アンケート調査の目的	1
2	アンケート調査の実施概要	1
	2.1 調査の対象	1
	2.2 調査の方法	1
	2.3 調査のスケジュール	1
3	調査結果	2
	3.1 回収率	2
	3.2 利用者数	2
	3.3 身体介護を含む要支援者	4
	3.4 訪問時間 (サービス提供時間)	5
	3.5 職員の時間給	6
	3.6 専門的なサービスを必要とする割合	7
	3.7 訪問型サービスAについて	. 10
	3.8 訪問介護員について	. 16
第	2 章 通所介護事業所アンケート調査	21
1	アンケート調査の目的	. 21
2	アンケート調査の実施概要	. 21
	2.1 調査の対象	. 21
	2.2 調査の方法	. 21
	2.3 調査のスケジュール	. 21
3	調査結果	. 22
	3.1 回収率	. 22
	3.2 利用者数	. 23
	3.3 週当たりの利用回数	. 25
	3.4 1回ごとの利用時間	. 27
	3.5 職員の時間給	. 29
	3.6 現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース	. 30
	3.7 緩和しても良いと思う基準	. 32
第	3 章 地域ケアプラザ等アンケート調査	35
	アンケート調査の目的	
	アンケート調査の実施概要	
	2.1 調査の対象	. 35
	2.2 調査の方法	. 35
	2.3 調査のスケジュール	. 35
3	調査結果	. 36

3.1 回収率	36
3.2 介護保険外の支援・サービスの活用状況	37
3.3 「把握しているが、活用していない」理由	50
3.4 不足していると思う介護保険外の支援・サービス	51
3.5 地域の実態把握のための取組	52
3.6 基本チェックリストの導入にあたっての課題	53
3.7 要支援者の人数	54
3.8 身体介護を含む訪問介護サービス利用者	56
3.9 通所介護サービス利用者の週当たり利用回数	57
3.10 専門的なサービスを必要とする割合	59
第 4 章 各種団体調査	60
1 アンケート調査の目的	
2 アンケート調査の実施概要	60
2.1 調査の対象	60
2.2 調査の方法	60
2.3 調査のスケジュール	60
3 調査結果 (3活動共通設問)	61
3.1 回収率	61
3.2 団体の種類	62
3.3 経過年数	62
3.4 活動を開始したきっかけ	63
3.5 活動の主な担い手	64
3.6 報酬・謝礼の有無	67
3.7 研修会・勉強会の有無	68
3.8 団体の運営体制	69
3.9 活動に必要な費用	70
3.10 利用料金の有無	71
3.11 利用目的	72
3.12 利用者数	73
3.13 要介護・要支援の利用者の受入	74
3.14 新規の利用者の受入	76
3.15 活動頻度	77
3.16 活動範囲	77
3.17 地域ケアプラザとの連携状況	78
3.18 今後の活動の展開	79
4 調査結果 (生活支援のみの設問)	81
4.1 生活支援の提供内容	81
4.2 活動の体制	81
5 調査結果 (通いの場のみの設問)	82

	5.1 実施しているプログラム	82
	5.2 開催場所	83
	5.3 開催場所の賃料	83
	5.4 送迎の有無	84
	5.5 利用者が担う役割	84
6	調査結果(配食のみの設問)	85
	6.1 調理場所	85
	6.2 調理場所の賃料	85
	6.3 利用者が不在時の対応	86
	6.4 追加的なサービスの提供	86

第 1 章 訪問介護事業所アンケート調査

1 アンケート調査の目的

本調査は、厚生労働省から提示された「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」の 内容に基づき、「サービスの類型(多様化するサービスの典型例)」の1つである「主に雇用さ れている労働者により提供される緩和した基準によるサービス(訪問型サービスA)」について、 新たな基準や単価の検討を行うための基礎データとすることなどを目的とする。

2 アンケート調査の実施概要

2.1 調査の対象

市内の全ての指定介護予防訪問介護事業所および指定訪問介護事業所(778ヶ所1)

2.2 調査の方法

横浜市のホームーページにアンケート調査票(excel ファイル)を掲載し、メールを通じてアンケート調査への協力を依頼した。

各事業者は、横浜市のホームページから調査票をダウンロードし、回答した後に、回答済みの調査票 (excel ファイル) をメールで返送する方法とした。

2.3 調査のスケジュール

- 依頼メールの発送:2015年7月9日(木)
- 締切日:2015年7月31日(金) ※7月28日(火)、8月3日(月)にメールにて督促 を実施。
- 集計の対象:2015年8月21日(金)までに届いた調査票を集計の対象とした。

¹ 事業所数は、介護サービス情報公表システムより(検索日:平成27年8月23日(月))

3 調査結果

3.1 回収率

1. 貴事業所の概要について、ご記入ください。 ※以下は所在地住所についての集計

図表 1-1 調査票の回収結果2

	回収数	事業所数	回収率		回収数	事業所数	回収率
青葉区	21	51	41.2%	瀬谷区	17	26	65.4%
旭区	17	44	38.6%	都筑区	17	37	45.9%
泉区	14	27	51.9%	鶴見区	25	62	40.3%
磯子区	17	36	47.2%	戸塚区	22	51	43.1%
神奈川区	22	45	48.9%	中区	25	57	43.9%
金沢区	21	43	48.8%	西区	14	30	46.7%
港南区	18	43	41.9%	保土ヶ谷区	24	44	54.5%
港北区	18	65	27.7%	緑区	21	36	58.3%
栄区	12	25	48.0%	南区	22	56	39.3%
	•	•		合計	347	778	44.6%

3.2 利用者数

2. 「訪問介護サービス」の利用者数について、ご記入ください(H27.5 末現在)。

図表 1-2 利用者ベースの回収結果3

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
回答結果	2,702	4,575	3,951	6,590	2,912	2,057	1,903	24,690
受給者数	4,606	7,938	6,646	11,202	4,944	3,467	2,949	41,752
回答数/受給者数	58.7%	57.6%	59.4%	58.8%	58.9%	59.3%	64.5%	59.1%

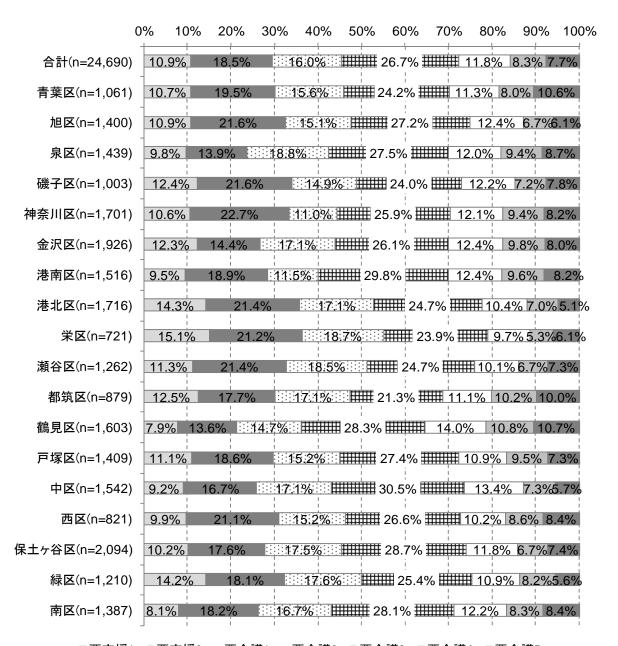
図表 1-3 要介護度の構成比の比較(代表性の検証)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
回答結果	10.9%	18.5%	16.0%	26.7%	11.8%	8.3%	7.7%	100.0%
受給者数	11.0%	19.0%	15.9%	26.8%	11.8%	8.3%	7.1%	100.0%

² 事業所数は、介護サービス情報公表システムより(検索日:平成27年8月23日(月))

³ 受給者数は、介護保険事業状況報告(平成27年5月分)における訪問介護サービスについて

図表 1-4 要介護度構成比



□要支援1 ■要支援2 □要介護1 ■要介護2 □要介護3 □要介護4 ■要介護5

3.3 身体介護を含む要支援者

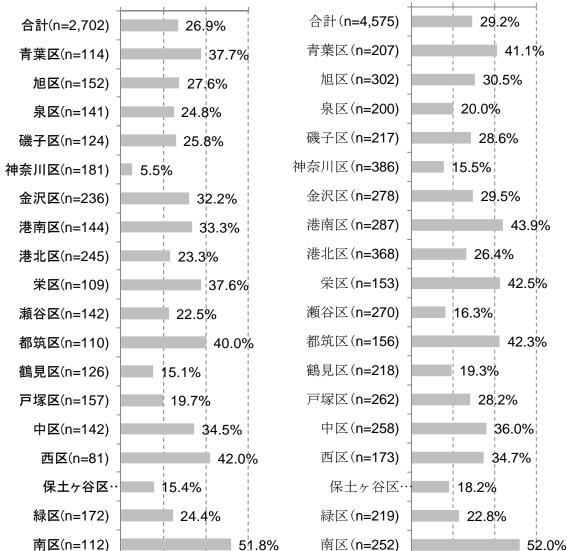
3. 要支援 1・2の利用者のうち、提供するサービスに「身体介護が含まれている利用者」の 人数をご記入ください(H27.5 末現在)。正確な人数が直ぐに分からない場合は、概ねの 人数で結構です。

図表 1-5 身体介護を含む割合

 (要支援 1)
 (要支援 2)

 0.0% 20.0% 40.0% 60.0%
 0.0% 20.0% 40.0% 60.0%

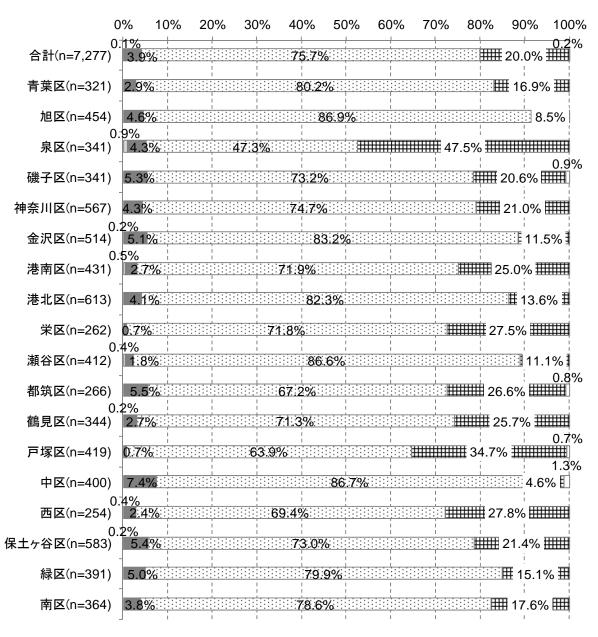
 合計(n=2,702)
 合計(n=4,575)



3.4 訪問時間(サービス提供時間)

4. 要支援 1・2の利用者について、1回あたりの訪問時間(サービス提供時間)の概ねの内 訳をご記入ください(移動時間等除く)。 ※グラフでは、回答のあった内訳(%)を人 数(人)に変換した上で、その内訳を図示した。

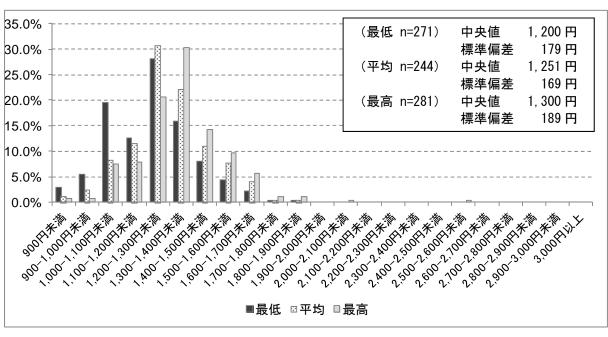
図表 1-6 訪問時間(サービス提供時間)別の利用者数の内訳



□20分未満 ■20-30分未満 □30-1時間未満 ■1時間以上 □無回答

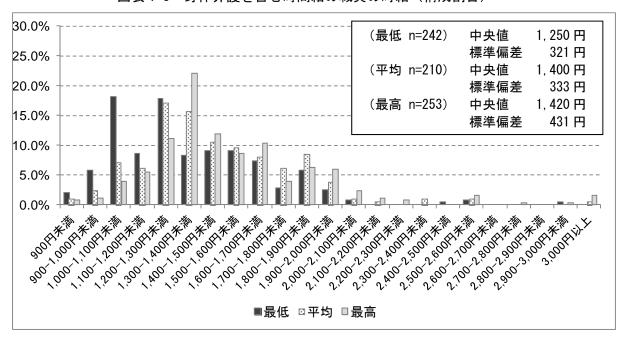
3.5 職員の時間給

5. 要支援者に訪問介護サービスを提供する職員のうち、パート・アルバイトなど、賃金の支払い形態が時間給の職員について、H27.5末現在の時給(最高・平均・最低)をご記入ください。



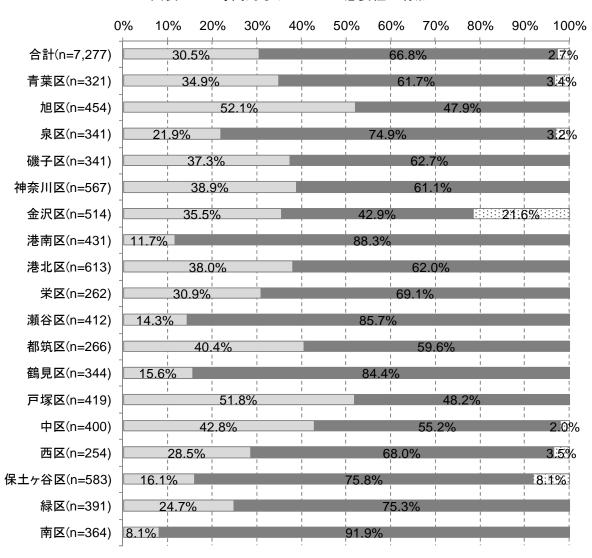
図表 1-7 生活援助のみの時間給の職員の時給(構成割合)





3.6 専門的なサービスを必要とする割合

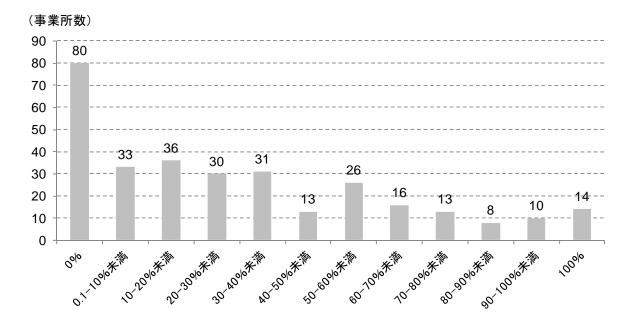
6. 貴事業所の訪問介護サービスを利用している要支援者のうち、上記の例に該当する「訪問介護員による専門的なサービスが必要と認められるケース」は、全体の何%程度いらっしゃいますか。概ねの数字を、ご記入ください。 ※グラフでは、回答のあった割合(%)を人数(人)に変換した上で、その内訳を図示した。



図表 1-9 専門的なサービスの必要性の有無

□必要 ■必要でない □無回答

図表 1-10 「専門的なサービスが必要なケース」の割合別の事業所数



図表 1-11 専門的なサービスが必要となるその他のケース(自由回答の集計4)

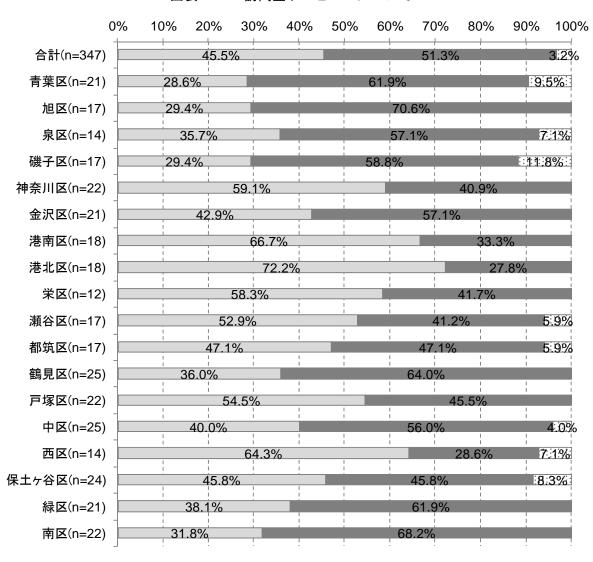
No	専門的なサービスが必要となるその他のケース	事業所	包括	合計
1	状態が不安定な方(心臓疾患、パーキンソン、人工透析、がん、退院後等)	20	18	38
2	通院介助・買い物介助が必要な方(エレベーターがない等)	18	8	26
3	家族が要介護者・障害者等で、家族等を含めた包括的な支援が必要な方	7	19	26
4	うつ病・閉じこもり・廃用症候群の方	19	6	25
5	家族による虐待が疑われる方・家族の関わりが薄い方	6	17	23
6	精神疾患・アルコール依存等を抱えている方	3	18	21
7	認知症の方	12	8	20
8	自立生活支援のための生活援助を行う方	17	2	19
9	難聴・失語症・全盲・目がほとんど見えない方	7	11	18
10	特徴のある性格の方(クレームが多いなど)	9	8	17
11	疾患により専門的な調理・食事制限等が必要な方	4	11	15
12	脳梗塞の後遺症などがある方(転倒リスク、言語障害、片麻痺など)	11	3	14
13	入浴介助・見守りが必要な方	9	5	14
14	独居の高齢者の方	3	10	13
15	腰痛・関節痛・その他障害で日常生活に支障がある方	2	11	13
16	慢性疾患などにより定期的な見守りが必要な方	9		9
17	主治医や訪問看護が入っている方	7		7
18	食事・掃除・洗濯・入浴など生活の乱れがある方	6		6
19	服薬管理ができない方	1	5	6
20	身体障害者の方	3	2	5
21	歩行が不安定な方	3	1	4
22	高齢のみ夫婦の方で、定期的な見守りが必要な方	2	2	4
23	体調不良や痛みなど一時的な制限ができている方	2	2	4
24	スキントラブル・インスリン注射など医療面での処置が必要な方	2	2	4
25	車椅子の方	3		3
26	排泄や食事摂取に配慮が必要な方	2	1	3
27	調理のできない男性の方	1	2	3
28	必要なサービスを拒否する方		3	3
29	熱中症の可能性のある方	2		2
30	食事メニューへの要望が過大な方	2		2
31	在宅酸素療法・ペースメーカー等が必要な方	1	1	2
32	要介護から要支援になった方	1		1
33	複数の疾患を抱えている方	1		1
34	グリーフケアが必要な方	1		1
	結核保菌者の方	1		1
	感染症に注意する必要のある方	1		1
	日本語の理解が不十分な方		1	1
38	疾患による身体機能の低下がある方(リウマチなど)		1	1

-

⁴ 自由回答の中から、多数見られたキーワードを抽出し、類似のキーワードごとにその数を集計。「事業所」は、訪問介護事業所アンケート調査、「包括」は、地域ケアプラザ等アンケート調査の同設問の自由回答を集計したものである。

3.7 訪問型サービスAについて

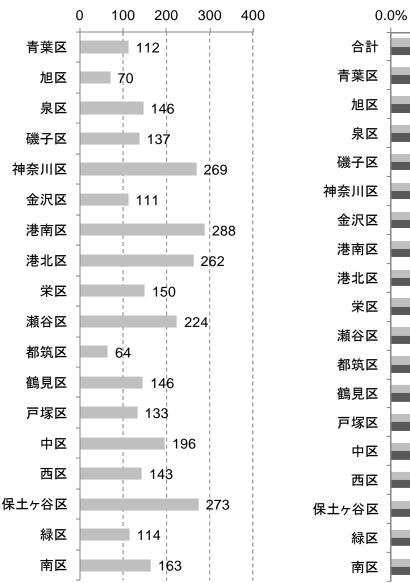
7. 貴事業所では、生活援助のみを提供する「資格を持たない人材」を新たに雇用し、「訪問介護員による専門的なサービスが必要と認められるケース」以外の利用者に対してサービスを提供する(いわゆる、訪問型サービスA)ことを、現実的に想定することができますか。該当する選択肢1つに、〇を付けてください。

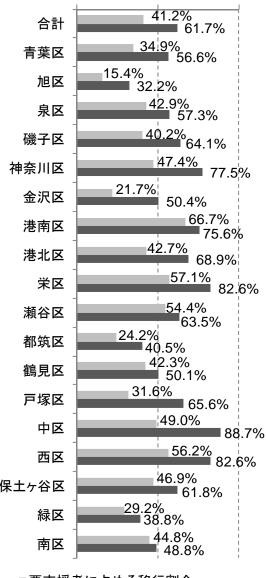


図表 1-12 訪問型サービス A について

□想定できる ■想定できない □無回答

図表 1-13 訪問型サービスAへの移行見込み数・割合(人数ベース) (人数) (割合)





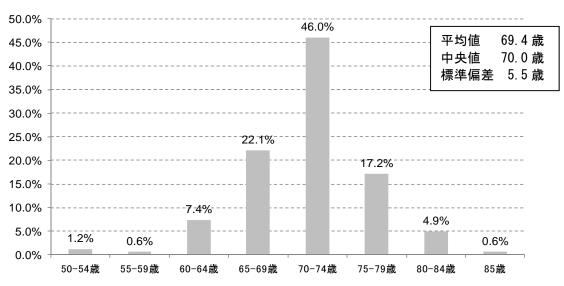
50.0%

100.0%

市計:3,000 人

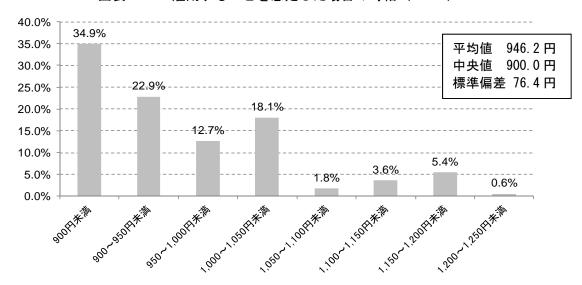
■要支援者に占める移行割合

■専門的なサービスが必要でないケース に占める移行割合 7-①. 貴事業所が、「資格を持たない人材」を雇用することを想定した場合、年齢はどの程度が上限になると思われますか。具体的な数値を、ご記入ください。



図表 1-14 雇用することを想定した場合の年齢上限 (n=163)

7-②. 貴事業所が、「資格を持たない人材」を雇用することを想定した場合、時給はどの程度になると思われますか。該当する選択肢1つに、〇を付けてください。

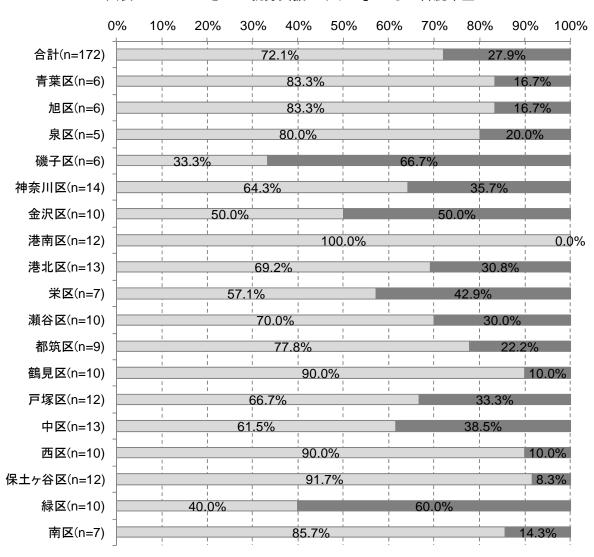


図表 1-15 雇用することを想定した場合の時給 (n=166) 5

⁵ 平均値・中央値・標準偏差の計算は、900 円未満は890 円、その他の選択肢は最も低い金額とした (1,000~1,050 円の場合は1,000 円など)。

7-③. 貴事業所が、「資格を持たない人材」を雇用することを想定した場合、「生きがい就労 支援スポット」などの窓口を通じた就労希望者の斡旋を希望しますか。該当する選択肢 1 つに、〇を付けてください。

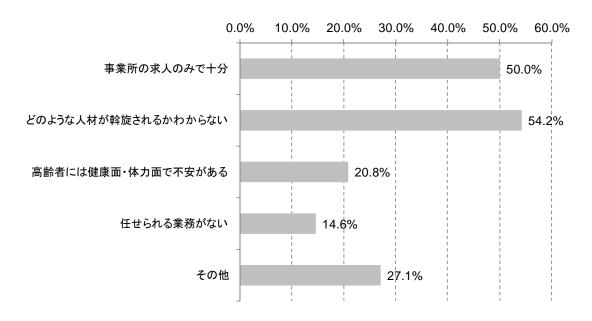
図表 1-16 「生きがい就労支援スポット」からの斡旋希望



□希望する ■希望しない

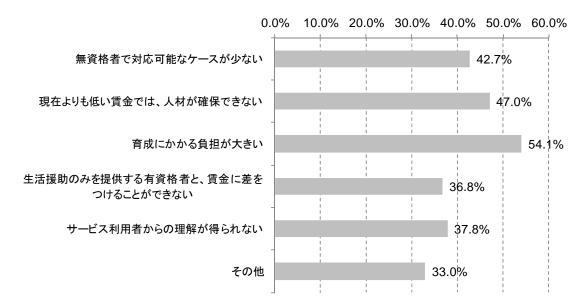
7-④. 7-③で、「2. 希望しない」を選択した事業所にお伺いします。「希望しない理由」について、該当する選択肢に〇を付けてください(複数回答可)。

図表 1-17 「生きがい就労支援スポット」からの斡旋を希望しない理由(n=48)



7-⑤.「訪問型サービスA」への参入を想定できない理由について、該当する選択肢に〇を付けてください(複数回答可)。

図表 1-18 訪問型サービス A への参入を想定できない理由 (n=185)



8. 本市において、「訪問型サービスA」を導入することを想定した場合、留意すべき事項や 参入に向けて課題と考えられる事項など、自由に記載をお願いします。

図表 1-19 訪問型サービスAの課題など(自由回答の集計⁶)

No	訪問型サービスAの課題など	事業所
1	一定の知識と技量を習得するべき	56
2	リスク管理(事故、忘れもの、その他のトラブル、保険対応 など)	18
3	事業所が行う育成等の手間が負担	18
4	利用者から理解を得ることが困難	14
5	個人情報の管理が不安	12
6	人材確保が困難	10
7	心身の状態悪化の見逃しと重度化	8
8	過剰な手助けで自立を妨げる恐れがある	6
9	健康管理リスクが高い	5
10	資格取得者の給与も低下する恐れがある	4
11	移動手段および移動中の時間給の確保の問題	4
12	コミュニケーションには専門性が必要	3
13	無資格者の質の見極めが困難	3
14	他職種との連携が困難	2
15	生活援助には手際の良さなど専門性が必要	2
16	同世代のヘルパーに対する抵抗感	1
17	サービス提供側の士気が下がる	1
18	記録書類などルールの理解	1
19	現行相当と訪問型Aの境目にいる利用者の混乱	1
20	現在のサービス提供状態をどこまで継承できるか	1
21	会社としての思いの共有	1

-

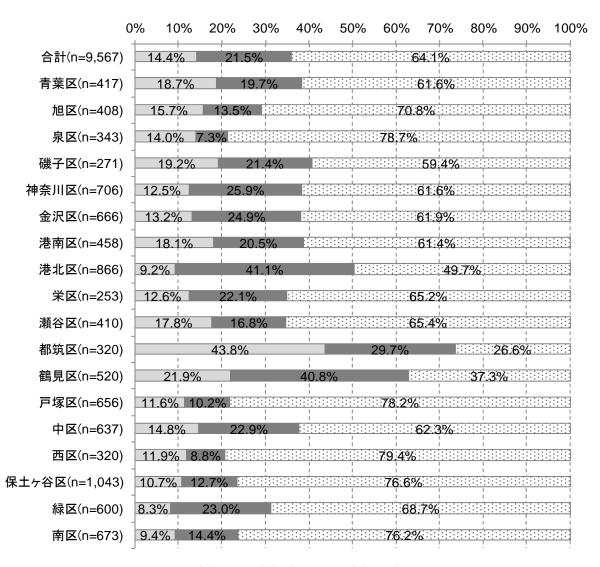
⁶ 自由回答の中から、多数見られたキーワードを抽出し、類似のキーワードごとにその数を集計。

3.8 訪問介護員について

9. 貴事業所に所属する訪問介護員について、以下の項目ごとの人数をご記入ください。 詳細な人数が直ぐに分からない場合は、概ねの人数で結構です(H27.5 末現在)。

①性別 × 勤務形態

図表 1-20 訪問介護員_常勤・非常勤(定期・非定期)別の内訳



□常勤 ■非常勤_定期 □非常勤_非定期

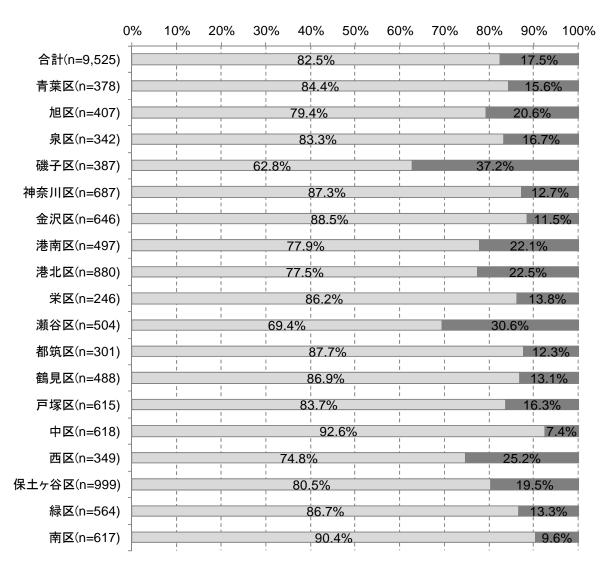
図表 1-21 訪問介護員_常勤・非常勤(定期・非定期)別の内訳



□男性 ■女性

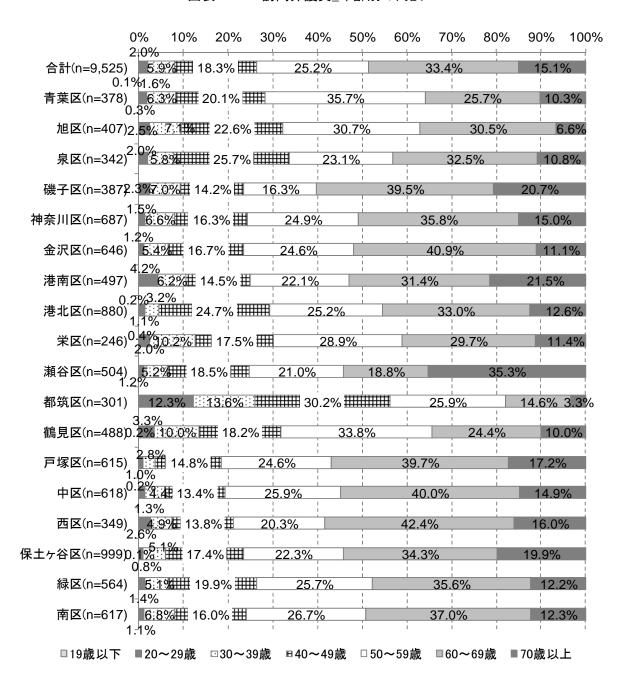
②年齢階層 × 身体介護の提供の有無

図表 1-22 訪問介護員_身体介護の有無別の内訳

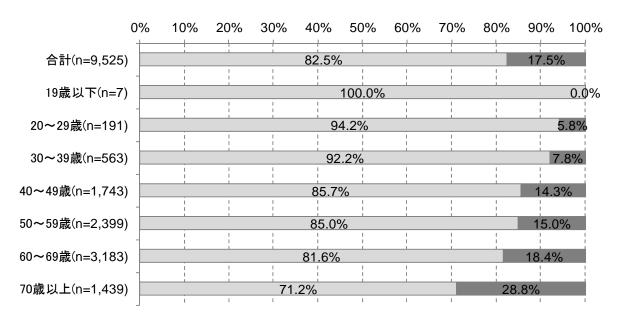


□身体介護あり ■身体介護なし

図表 1-23 訪問介護員_年齢別の内訳



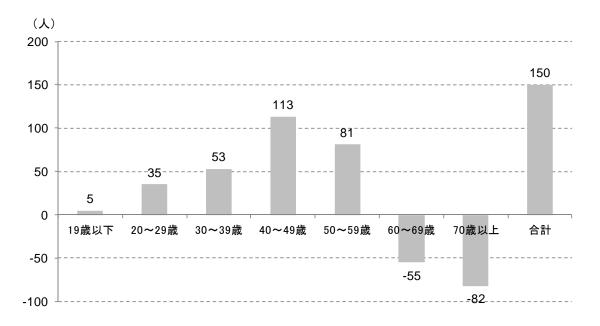
図表 1-24 年齢階層別×身体介護の有無



□身体介護あり ■身体介護なし

10. 平成 26 年度(平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月)の貴事業所の新規採用数、および離職者数をご記入ください(年齢階級別)。詳細な人数が直ぐに分からない場合は、概ねの人数で結構です。

図表 1-25 年齢階層別×増加人数(新規採用数-離職者数)



第2章 通所介護事業所アンケート調査

1 アンケート調査の目的

本調査は、介護予防・日常生活支援総合事業の検討にあたり、現状における通所介護の利用状況について調査し、検討のための基礎資料とすることを目的とする。

2 アンケート調査の実施概要

2.1 調査の対象

市内の全ての指定介護予防通所介護事業所および指定通所介護事業所(822ヶ所7)

2.2 調査の方法

横浜市のホームーページにアンケート調査票 (excel ファイル) を掲載し、メールを通じてアンケート調査への協力を依頼した。

各事業者は、横浜市のホームページから調査票をダウンロードし、回答した後に、回答済みの調査票 (excel ファイル) をメールで返送する方法とした。

2.3 調査のスケジュール

- 依頼メールの発送:2015年7月9日(木)
- 締切日:2015年7月31日(金) ※7月28日(火)、8月3日(月)にメールにて督促を実施。
- 集計の対象:2015年8月21日(金)までに届いた調査票を集計の対象とした。

⁷ 事業所数は、介護サービス情報公表システムより(検索日:2015年8月23日(月))

3 調査結果

3.1 回収率

1. 貴事業所の概要について、ご記入ください。 ※以下は所在地住所についての集計

図表 2-1 調査票の回収結果8

	回収数	事業所数	回収率		回収数	事業所数	回収率
青葉区	25	54	46.3%	瀬谷区	14	32	43.8%
旭区	19	46	41.3%	都筑区	16	44	36.4%
泉区	20	42	47.6%	鶴見区	34	73	46.6%
磯子区	15	35	42.9%	戸塚区	27	55	49.1%
神奈川区	25	59	42.4%	中区	14	41	34.1%
金沢区	20	49	40.8%	西区	7	14	50.0%
港南区	21	54	38.9%	保土ヶ谷区	28	49	57.1%
港北区	18	54	33.3%	緑区	12	40	30.0%
栄区	15	32	46.9%	南区	20	49	40.8%
		·		合計	350	822	42.6%

⁸ 事業所数は、介護サービス情報公表システムより (検索日:平成27年8月23日(月))

3.2 利用者数

2.「通所介護サービス」の利用者数について、ご記入ください(H27.5 末現在)。

図表 2-2 利用者ベースの回収結果9

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
回答結果	1,944	3,563	6,131	8,539	4,235	2,215	1,190	27,817
受給者数	3,481	6,030	8,375	11,317	5,521	3,193	1,842	39,759
回答数/受給者数	55.8%	59.1%	73.2%	75.5%	76.7%	69.4%	64.6%	70.0%

図表 2-3 要介護度の構成比の比較(代表性の検証)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
回答結果	7.0%	12.8%	22.0%	30.7%	15.2%	8.0%	4.3%	100.0%
受給者数	8.8%	15.2%	21.1%	28.5%	13.9%	8.0%	4.6%	100.0%

 9 受給者数は、介護保険事業状況報告 (平成 27 年 5 月分) における訪問介護サービスについて

23

図表 2-4 要介護度構成比



□要支援1 ■要支援2 □要介護1 ■要介護2 □要介護3 □要介護4 ■要介護5

3.3 週当たりの利用回数

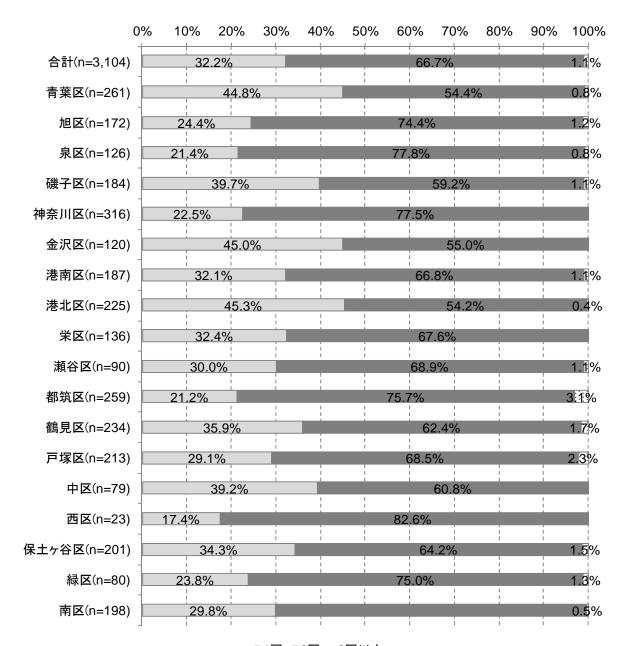
3. 要支援 1・2の利用者について、週当たりの利用回数ごとの利用者数をご記入ください (H27.5 末現在)。正確な人数が直ぐに分からない場合は、概ねの人数で結構です。

75% 80% 85% 90% 95% 100% 合計(n=1,827) 5.0% 0.1% 94.9% 青葉区(n=165) 1.2% 98.8% 2.1% 旭区(n=94) 97.9% 泉区(n=78) 87.2% 磯子区(n=113) 84.1% 神奈川区(n=131) 93.9% 金沢区(n=97) 97.9% 港南区(n=74) 94.6% 港北区(n=167) 99.4% 0.6% 栄区(n=125) 99.2% 0.8% 瀬谷区(n=31) 87.1% 都筑区(n=197) 98.0% 鶴見区(n=113) 86.7% 戸塚区(n=112) 93.8% 中区(n=29) 93.1% 西区(n=11) 90.9% 保土ヶ谷区(n=131) 95.4% 緑区(n=56) 89.3% 南区(n=103) 100.0%

図表 2-5 週当たり利用回数の内訳(要支援1)

□1回 ■2回 □3回以上

図表 2-6 週当たり利用回数の内訳(要支援2)



□1回 ■2回 □3回以上

3.4 1回ごとの利用時間

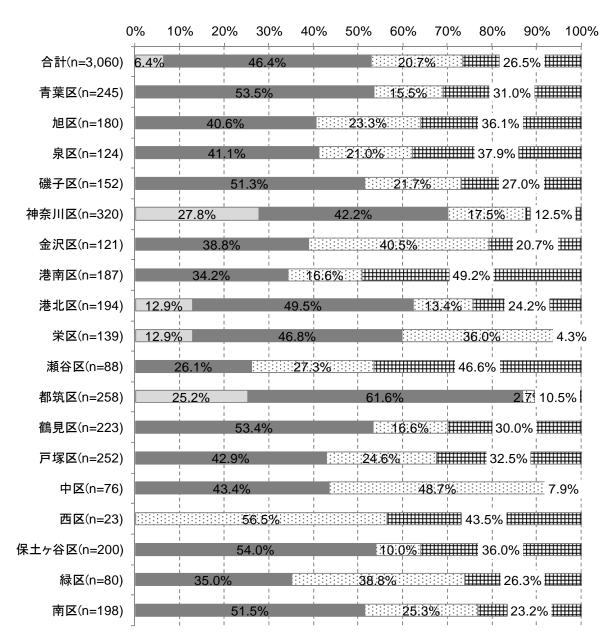
4. 要支援 1・2の利用者について、1回当たりの利用時間ごとの利用者数をご記入ください (H27.5 末現在)。正確な人数が直ぐに分からない場合は、概ねの人数で結構です。

0% 20% 30% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 10% 40% 合計(n=1,786) 9.2% 16.1% 21.3% 青葉区(n=135) 7.4% 20.7% ==== 71.9% 旭区(n=96) 30.2% 泉区(n=78) 35.9% 磯子区(n=106) 7.5% 33.0% 神奈川区(n=131) 35.9% 17.6% 12.2% 34.4% 32.3% 金沢区(n=99) 港南区(n=74) 24.3% 港北区(n=151) 19.2% 9.3% ## 17.9% ## 栄区(n=125) 13.6% 28.8% 2.4% 35.5% 瀬谷区(n=31) 41.9% 1.0% 都筑区(n=195) 37.9% 鶴見区(n=106) 10:4% ##### 27.4% ###### 30.4% 25.6% #### 戸塚区(n=125) 中区(n=32) 53.1% 6.3% 西区(n=11) 36.4% 保土ヶ谷区(n=131) 11:5% #### 25.2% ##### 32.1% 32.1% 緑区(n=56) 南区(n=104) ···16:3%····**IIII** 18.3% **IIII**

図表 2-7 1回当たり利用時間の内訳(要支援1)

□2-3時間 ■3-5時間 □5-7時間 田7-9時間

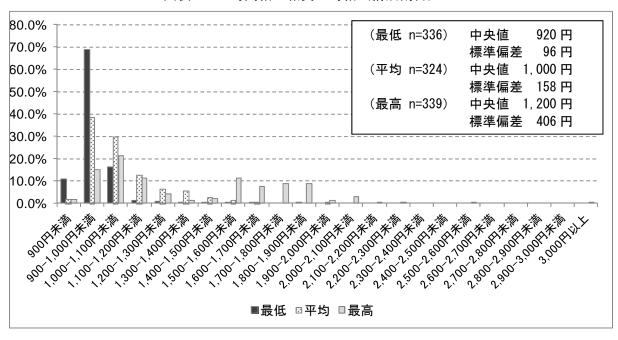
図表 2-8 1回当たり利用時間の内訳(要支援2)



□2-3時間 ■3-5時間 □5-7時間 =7-9時間

3.5 職員の時間給

5. 通所介護サービスを提供する職員のうち、パート・アルバイトなど、賃金の支払い形態が時間給のの職員について、H27.5 末現在の時給(最高・平均・最低)をご記入ください。

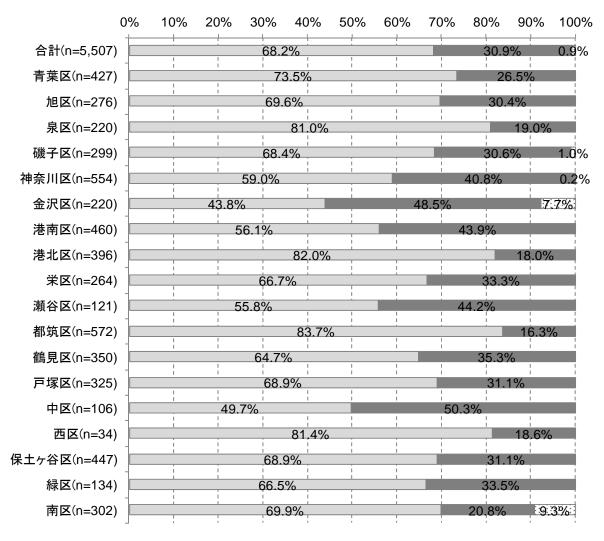


図表 2-9 時間給の職員の時給 (構成割合)

3.6 現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース

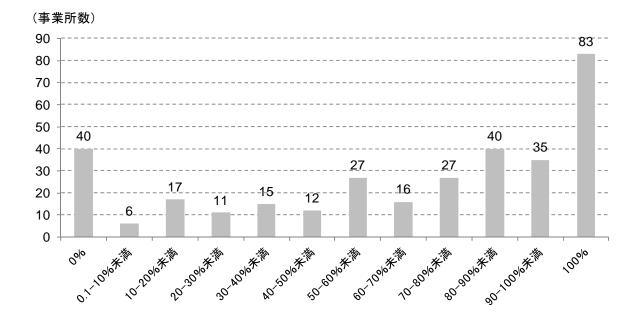
6. 貴事業所の通所介護サービスを利用している要支援者のうち、上記の例に該当する「現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース」は、全体の何%程度いらっしゃいますか。 概ねの数字を、ご記入ください。 ※グラフでは、回答のあった割合(%)を人数(人)に変換した上で、その内訳を図示した。

図表 2-10 現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース



□必要 ■必要でない □無回答

図表 2-11 「現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース」の割合別の事業所数



図表 2-12 現行相当のサービスが必要となるその他のケース(自由回答10)

No	現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース	事業所	包括	合計
1	送迎が必要な方(身体能力・地形・住居の問題含む)	59	52	111
2	精神的に不安定・引きこもり・うつ病の方など	27	38	65
3	認知症の方	31	21	52
4	自宅での入浴が困難な方	32	13	45
5	疾患を抱えており、専門職による継続的な観察が必要・状態が不安定な方	24	15	39
6	専門職の指導により、生活機能の維持・改善が図られる方	18	7	25
7	レスパイトの必要性が高いケース(虐待の懸念・介護者の帰宅が遅い等)	13	9	22
8	適切な食事の提供・栄養管理が必要な方	11	9	20
9	住民主体のサービスに参加することに難がある・集団行動ができない方	10	10	20
10	口腔ケア・医療処置(軟膏塗布等)が必要な方	8	5	13
11	怪我や転倒リスクを抱えた中での機能訓練を行う方	11	2	13
12	視力・聴力の低下がみられる方	6	3	9
13	独居の方	8	1	9
14	自発的な外出が困難な方	4	5	9
15	家族の状況が不安定なケース(家族が精神障害など)		7	7
16	服薬確認が必要な方	5	2	7
17	定期的な見守りが必要な方	1	5	6
18	多様なサービスが不足する地域で、行き場所がないケース	2	3	5
19	要支援と要介護の両方にまたがるような状態・区分変更中の方	2	1	3
20	食事や排泄が1人では困難な方	2	1	3
21	外国人・障害者の方など意思の疎通が困難な方	1		1

¹⁰ 自由回答の中から、多数見られたキーワードを抽出し、類似のキーワードごとにその数を集計。 「事業所」は、通所介護事業所アンケート調査、「包括」は、地域ケアプラザ等アンケート調査の 同設問の自由回答を集計したものである。

3.7 緩和しても良いと思う基準

7. 「現行の通所介護相当のサービス提供が必要なケース」以外の利用者に通所サービスを提供するにあたって、現行の基準の中で緩和しても良いと思われる基準について、具体的なご意見等がありましたら、ご記入ください。

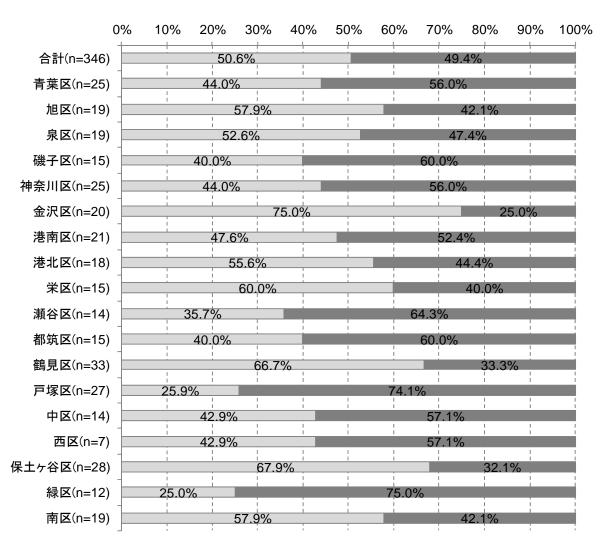
図表 2-13 緩和しても良いと思う基準 (自由回答の集計11)

No	緩和しても良いと思う基準	事業所
1	人員基準の緩和(看護師)	12
2	人員基準の緩和(機能訓練員)	9
3	入浴の別料金化・加算の設定	7
4	送迎の別料金化・加算の設定	7
5	月額(包括)から回数(出来高)への変更	7
6	設備基準(相談室)の緩和	6
7	柔軟なプログラムの設定(買い物、屋外活動への参加など)	6
8	人員基準の緩和(生活相談員)	5
9	設備基準(機能訓練室)の緩和	3
10	サービス提供時間の緩和	3
11	定員数の見直し	3
12	運動機機能向上加算・個別機能訓練加算の要件の緩和	3
13	設備基準(トイレ)の緩和	2
14	設備基準(車椅子スペース)の緩和	2
15	送迎減算の廃止	2
16	書類(通所介護計画など)の簡素化	2
17	管理者の常勤規定の緩和	1
18	設備基準(事務所)の緩和	1
19	設備基準(段差・車椅子対応など)の緩和	1
20	送迎時間をサービス提供時間に含める	1
21	成果報酬の検討	1
22	障害保険の利用者自身による加入	1

¹¹ 自由回答の中から、多数見られたキーワードを抽出し、類似のキーワードごとにその数を集計。

8. 貴事業所が、新たに人材を雇用することを想定した場合、「生きがい就労支援スポット」 などの窓口を通じた就労希望者の斡旋を希望しますか。該当する選択肢 1 つに、〇を付け てください。

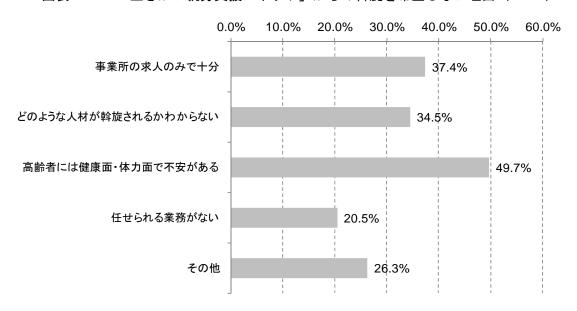
図表 2-14 「生きがい就労支援スポット」からの斡旋希望



□希望する ■希望しない

9.「8.」で、「2. 希望しない」を選択した事業所にお伺いします。「希望しない理由」について、該当する選択肢に〇を付けてください(複数回答可)。

図表 2-15 「生きがい就労支援スポット」からの斡旋を希望しない理由 (n=171)



第 3 章 地域ケアプラザ等アンケート調査

1 アンケート調査の目的

本調査は、介護予防・日常生活支援総合事業への移行に係り、当該事業の検討を進めるための基礎資料とすることなどを目的とする。

2 アンケート調査の実施概要

2.1 調査の対象

市内の全ての地域ケアプラザ等(138ヶ所)

2.2 調査の方法

市から区役所福祉保健課へ、メールを通じてアンケート調査への協力を依頼し、調査票(excel ファイル)を配布した。さらに、各地域ケアプラザ等へは、各区役所福祉保健課から同じくメールにて調査協力への依頼および調査票の配布を行った。

各地域ケアプラザ等からは、回答済みの調査票(excel ファイル)をメールで返送する方法とした。

2.3 調査のスケジュール

- 依頼メールの発送:2015年7月9日(木)
- 締切日:2015年7月31日(金) ※7月28日(火)、8月3日(月)にメールにて督促を実施。
- 集計の対象:2015年8月28日(金)までに届いた調査票を集計の対象とした。

3 調査結果

3.1 回収率

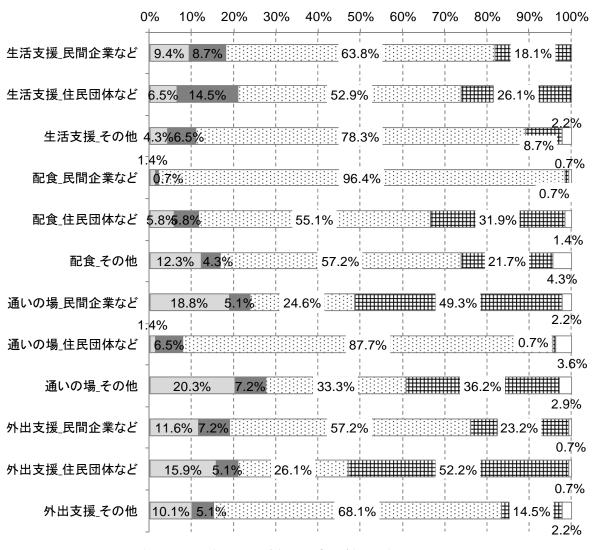
1. 貴事業所の概要について、ご記入ください。 ※以下は区名についての集計

図表 3-1 調査票の回収結果

				ı			
	回収数	事業所数	回収率		回収数	事業所数	回収率
青葉区	12	12	100.0%	瀬谷区	5	5	100.0%
旭区	12	12	100.0%	都筑区	5	5	100.0%
泉区	5	5	100.0%	鶴見区	9	9	100.0%
磯子区	7	7	100.0%	戸塚区	10	10	100.0%
神奈川区	8	8	100.0%	中区	6	6	100.0%
金沢区	9	9	100.0%	西区	4	4	100.0%
港南区	9	9	100.0%	保土ヶ谷区	7	7	100.0%
港北区	9	9	100.0%	緑区	7	7	100.0%
栄区	6	6	100.0%	南区	8	8	100.0%
				合計	138	138	100.0%

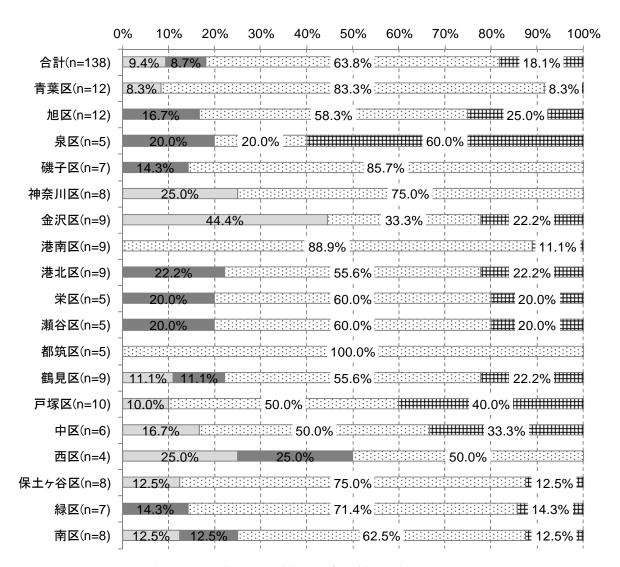
- 地域包括支援センター業務について
- 3.2 介護保険外の支援・サービスの活用状況
 - 2. 地域包括支援センターの各業務において、保険外の支援・サービスを活用していますか。 各支援・サービスについて、あてはまるものを1つずつ選んで〇をつけてください。

図表 3-2 介護保険外の支援・サービスの活用状況



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

1-(1)生活支援サービス × 民間企業や商店などが行う一般的なサービス

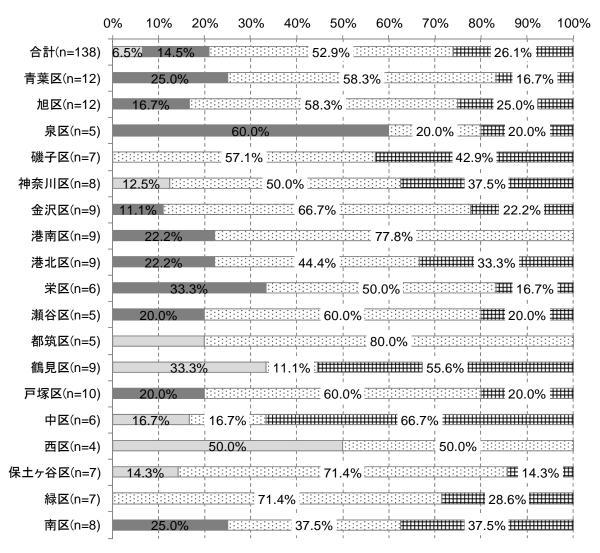


図表 3-3 生活支援サービス×民間企業など

- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ≖担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

1-(2)生活支援サービス × 住民団体(町内会、老人クラブなど)による支援

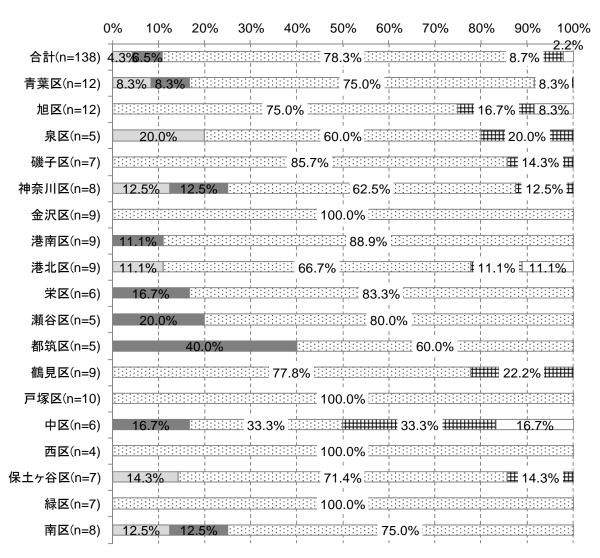
図表 3-4 生活支援サービス×住民団体など



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

1-(3)生活支援サービス × その他(W.Co・NPO法人などの有償ボラなど)

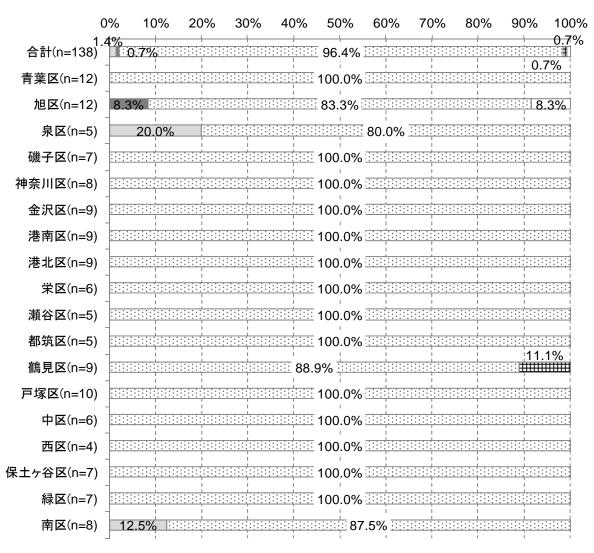
図表 3-5 生活支援サービス×その他



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

2-(1) 配食サービス × 民間企業や商店などが行う一般的なサービス

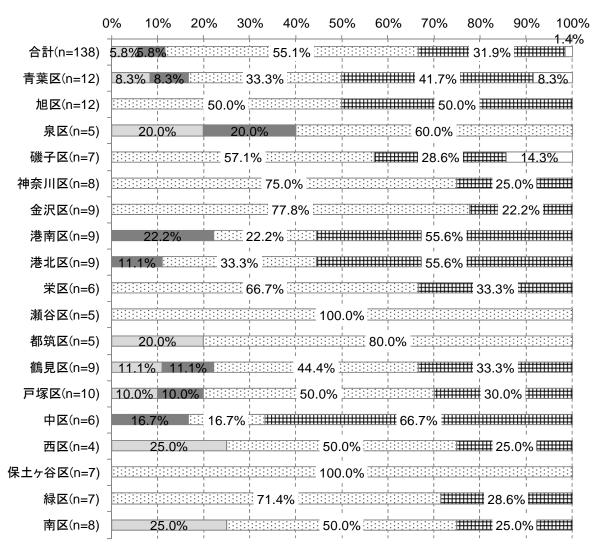
図表 3-6 配食サービス×民間企業など



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

2-(2)配食サービス × 住民団体(町内会、老人クラブなど)による支援

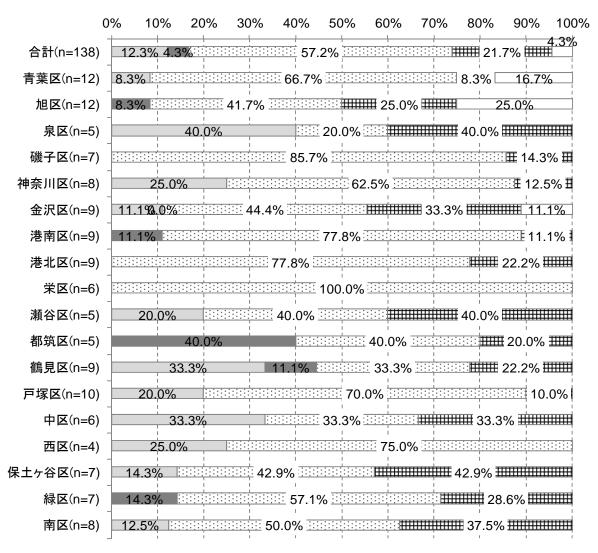
図表 3-7 配食サービス×住民団体など



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

2-(3) 配食サービス × その他 (W. Co・NPO 法人などの有償ボラ)

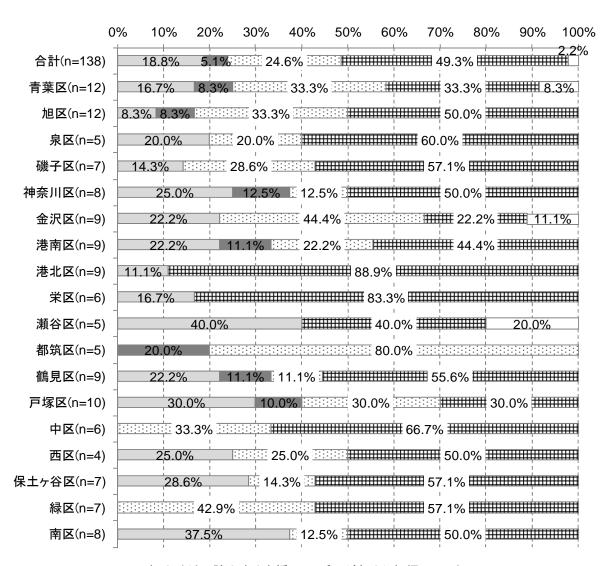
図表 3-8 配食サービス×その他



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

3-(1) 通いの場 × 民間企業や商店などが行う一般的なサービス

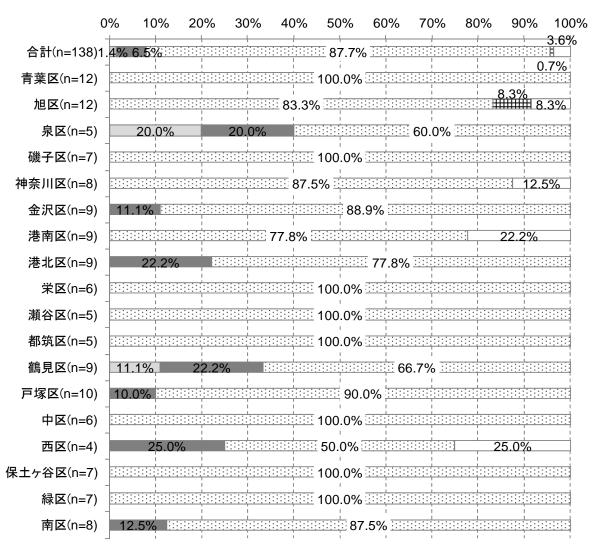
図表 3-9 通いの場×民間企業など



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

3-(2) 通いの場 × 住民団体(町内会、老人クラブなど)による支援

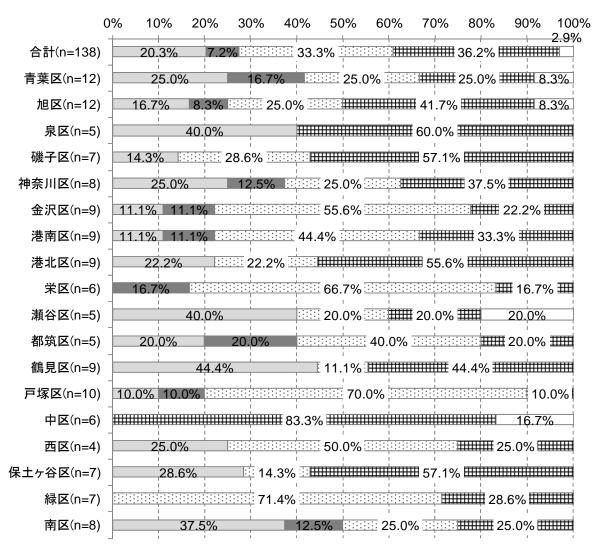
図表 3-10 通いの場×住民団体など



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

3-(3) 通いの場 × その他 (W. Co・NPO 法人などの有償ボラなど)

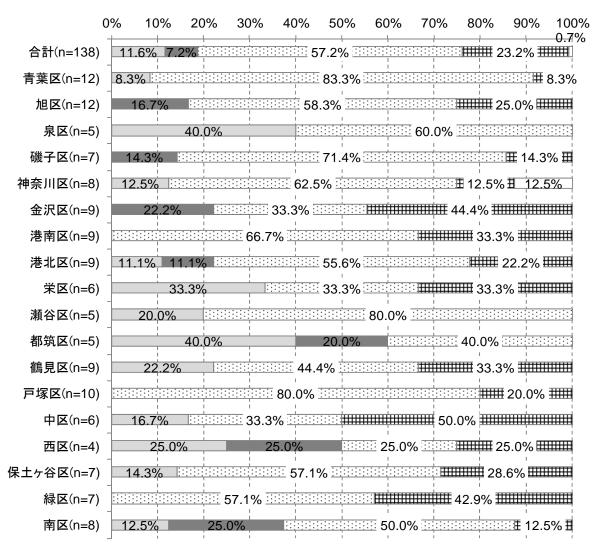
図表 3-11 通いの場×その他



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

4-(1) 外出支援サービス × 民間企業や商店などが行う一般的なサービス

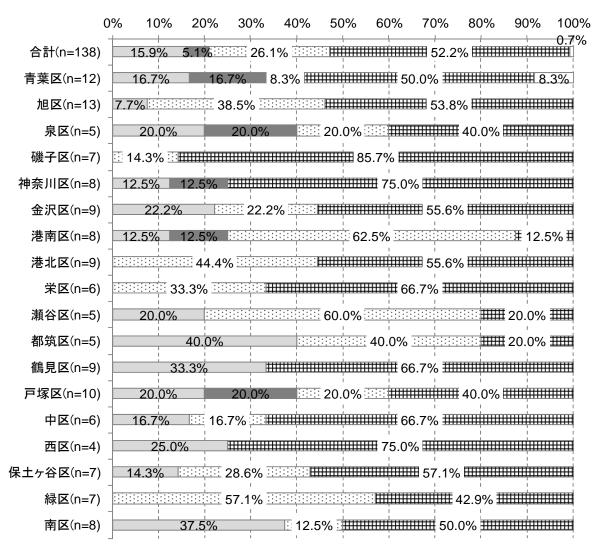
図表 3-12 外出支援サービス×民間企業など



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

4-(2)外出支援サービス × 住民団体(町内会、老人クラブなど)による支援

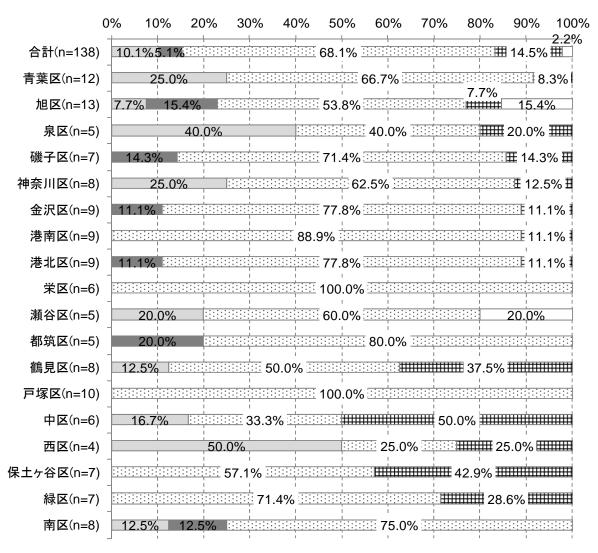
図表 3-13 外出支援サービス×住民団体など



- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

4-(3) 外出支援サービス × その他(W. Co・NPO 法人などの有償ボラなど)

図表 3-14 外出支援サービス×その他

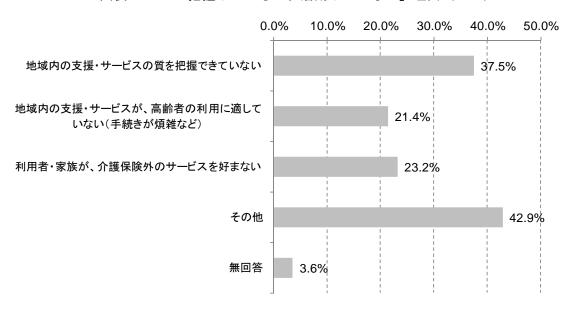


- □担当地域に該当する支援・サービスがあるか把握していない
- ■把握しているが、活用していない
- □活用している(紹介する、ケアプランへ組み込むなど)
- ■担当地域に該当する支援・サービスがない
- □無回答

3.3 「把握しているが、活用していない」理由

3. 「2.」で「把握しているが、活用していない」に1つでも〇をつけた方にお伺いします。 あてはまるもの全てに〇をつけてください。

図表 3-15 「把握しているが、活用していない」理由 (n=56)



3.4 不足していると思う介護保険外の支援・サービス

4. ご担当の地域で不足していると思う介護保険外の支援・サービスは何ですか。あてはまる もの全てに〇をつけてください。

図表 3-16 不足していると思う介護保険外の支援・サービス

	生活支援	配食	通いの場	外出支援	その他	無回答	合計
合計(n=138)		43	週いの場	125	ての他 18	<u>無凹合</u> 1	138
合計(n=138)	112		71.7%	90.6%	13.0%	0.7%	100.0%
- 10\	81.2%	31.2%			13.0%	0.7%	
青葉区(n=12)	8	1	11	11	0.00/	0.00/	120 0%
±□.EZ (=10)	66.7%	8.3%	91.7%	91.7%	0.0%	0.0%	100.0%
旭区(n=12)	8	4	7	11	0.00/	1	12
	66.7%	33.3%	58.3%	91.7%	0.0%	8.3%	100.0%
泉区(n=5)	4	2	3	4			5
T/// -> ->	80.0%	40.0%	60.0%	80.0%	0.0%	0.0%	100.0%
磯子区(n=7)	4	1	6	7			7
11	57.1%	14.3%	85.7%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
神奈川区(n=8)	8	2	8	7	3	***************************************	8
	100.0%	25.0%	100.0%	87.5%	37.5%	0.0%	100.0%
金沢区(n=9)	8	6	5	9	1		9
	88.9%	66.7%	55.6%	100.0%	11.1%	0.0%	100.0%
港南区(n=9)	6	1	5	8			9
	66.7%	11.1%	55.6%	88.9%	0.0%	0.0%	100.0%
港北区(n=9)	9	6	8	9			9
	100.0%	66.7%	88.9%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
栄区(n=6)	6	2	5	5	2		6
	100.0%	33.3%	83.3%	83.3%	33.3%	0.0%	100.0%
瀬谷区(n=5)	4	1	1	4			5
	80.0%	20.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	100.0%
都筑区(n=5)	3		4	5		***************************************	5
	60.0%	0.0%	80.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
鶴見区(n=9)	8	5	8	8	3	***************************************	9
	88.9%	55.6%	88.9%	88.9%	33.3%	0.0%	100.0%
戸塚区(n=10)	8	3	6	9			10
	80.0%	30.0%	60.0%	90.0%	0.0%	0.0%	100.0%
中区(n=6)	4	1	1	5	1		6
	66.7%	16.7%	16.7%	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%
西区(n=4)	4	3	4	4	2		4
	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	100.0%
保土ヶ谷区(n=7)	7	1	5	7	3		7
	100.0%	14.3%	71.4%	100.0%	42.9%	0.0%	100.0%
緑区(n=7)	6	2	5	6	2		7
	85.7%	28.6%	71.4%	85.7%	28.6%	0.0%	100.0%
南区(n=8)	7	2	7	6	1		8
	87.5%	25.0%	87.5%	75.0%	12.5%	0.0%	100.0%

3.5 地域の実態把握のための取組

5. 基本チェックリストの配布以外で、担当地域の実態把握として行っている取組は何ですか。 あてはまるもの全てに〇をつけてください。

図表 3-17 地域の実態把握のための取組

	住民団体 (民生委員・ 町内会・老 人クラブ)から情報を得 るための関 係づくり	地域の薬 局・商店街・ コンビニ・郵 便局から情 報を得るた めの関係づ くり	新聞・郵便・ 配食などの 訪問事業者 から情報を 得るための 関係づくり	地域住民から情報を得るための関係づくり	医療機関から情報を得るための関係づくり	その他	合計
合計(n=138)	135	75	59	120	108	16	138
	97.8%	54.3%	42.8%	87.0%	78.3%	11.6%	100.0%
青葉区(n=12)	12	7	3	11	11		12
1	100.0%	58.3%	25.0%	91.7%	91.7%	0.0%	100.0%
旭区(n=12)	12	8	8	10	10	2	12
5- (-)	100.0%	66.7%	66.7%	83.3%	83.3%	16.7%	100.0%
泉区(n=5)	4	2	2	4	2	1	5
	80.0%	40.0%	40.0%	80.0%	40.0%	20.0%	100.0%
磯子区(n=7)	7	4	3	6	5	1	7
	100.0%	57.1%	42.9%	85.7%	71.4%	14.3%	100.0%
神奈川区(n=8)	8	6	5	8	8	1	8
	100.0%	75.0%	62.5%	100.0%	100.0%	12.5%	100.0%
金沢区(n=9)	9	5	5	6	9		9
	100.0%	55.6%	55.6%	66.7%	100.0%	0.0%	100.0%
港南区(n=9)	9	7	5	9	7	3	9
	100.0%	77.8%	55.6%	100.0%	77.8%	33.3%	100.0%
港北区(n=9)	9	6	2	7	7	2	9
	100.0%	66.7%	22.2%	77.8%	77.8%	22.2%	100.0%
栄区(n=6)	6	5	4	5	6		6
	100.0%	83.3%	66.7%	83.3%	100.0%	0.0%	100.0%
瀬谷区(n=5)	5		2	2	3		5
	100.0%	0.0%	40.0%	40.0%	60.0%	0.0%	100.0%
都筑区(n=5)	5	1	2	5	4		5
	100.0%	20.0%	40.0%	100.0%	80.0%	0.0%	100.0%
鶴見区(n=9)	9	3	3	8	6	1	9
	100.0%	33.3%	33.3%	88.9%	66.7%	11.1%	100.0%
戸塚区(n=10)	10	4	6	8	8	2	10
	100.0%	40.0%	60.0%	80.0%	80.0%	20.0%	100.0%
中区(n=6)	5	3		6	5	1	6
	83.3%	50.0%	0.0%	100.0%	83.3%	16.7%	100.0%
西区(n=4)	4	2	2	4	3		4
	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	75.0%	0.0%	100.0%
保土ヶ谷区(n=7)	6	4	3	7	5	2	7
	85.7%	57.1%	42.9%	100.0%	71.4%	28.6%	100.0%
緑区(n=7)	7	4	3	7	5		7
	100.0%	57.1%	42.9%	100.0%	71.4%	0.0%	100.0%
南区(n=8)	8	4	1	7	4		8
	100.0%	50.0%	12.5%	87.5%	50.0%	0.0%	100.0%

3.6 基本チェックリストの導入にあたっての課題

6. 総合事業への移行後は、要介護認定を受けなくても、基本チェックリストにより事業対象者と判断されれば、総合事業の介護予防・生活支援サービスを受けることができるようになります。

横浜市においては、平成28年1月から、モデル的に各区1か所の地域包括支援センターで基本チェックリストを導入し、平成29年4月からは全ての地域包括支援センターで導入となります。

基本チェックリストの導入にあたって、課題として考えられることがあれば、ご記入ください。

図表 3-18 基本チェックリストの導入にあたっての課題 (自由回答の集計 12)

No	基本チェックリストの導入にあたっての課題	合計
1	包括間での整合性・客観性の担保	40
2	業務量の増加による負担の増大(大半の高齢者が該当するなど)	30
3	住民の理解を得ることが困難・窓口でのトラブル	27
4	自己申告であり、状態が正しく反映されるか疑問	26
5	チェックリストのみでは本人の状況を把握するのに不十分(医療ニーズなど)	24
6	該当者の人数に比して、地域資源が十分にない	17
7	家族のみで相談に来た場合の対応方法	7
8	内容によっては聞き方が難しい項目がある	6
9	チェックリストのみでは家族の状況が分からない	4
10	認知機能の低下により正確な回答が困難	2
11	利用可能な地域資源の一覧表が必要	1
12	チェックリストの実施に強制力がないので、実効性に疑問	1

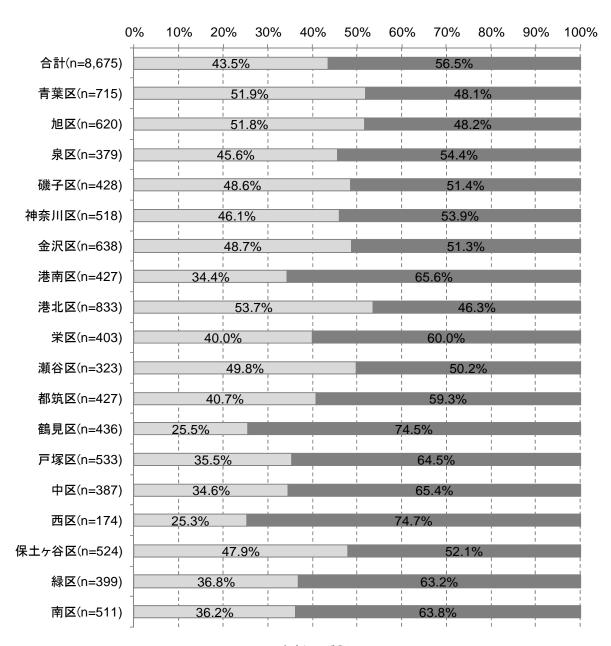
¹² 自由回答の中から、多数見られたキーワードを抽出し、類似のキーワードごとにその数を集計。

■ 地域の要支援者の状況について

3.7 要支援者の人数

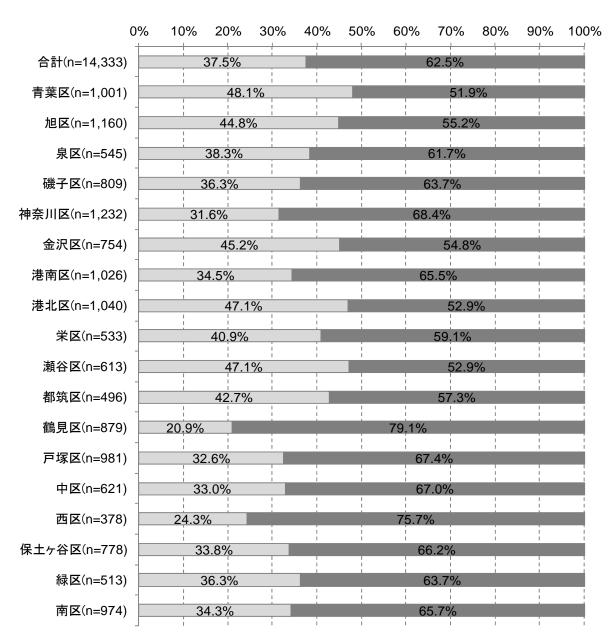
1. ケアプラン作成別の要支援者の人数をご記入ください(H27.5 末現在)。

図表 3-19 要支援 1 のケアプラン作成別の内訳



□包括 ■委託

図表 3-20 要支援2のケアプラン作成別の内訳



□包括 ■委託

3.8 身体介護を含む訪問介護サービス利用者

(要支援1)

2. 地域包括支援センターでケアプランを作成している要支援者について、おたずねします。 訪問介護サービスの利用者数と、そのうち、提供するサービスに「身体介護が含まれてい る利用者」の人数をご記入ください(H27.5 末現在)。

正確な人数がすぐに分からない場合は、概ねの人数で結構です。

図表 3-21 身体介護を含む割合

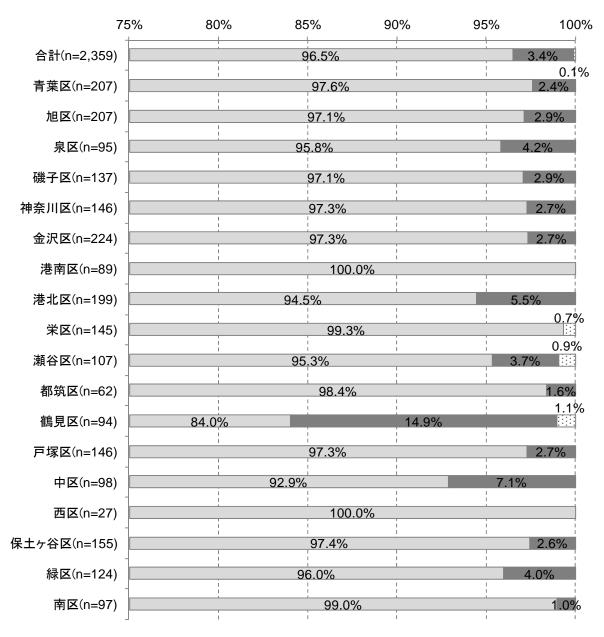
(要支援2)

0.0% 20.0%40.0%60.0% 0.0% 20.0%40.0%60.0% 合計(n=2,825) 6.3% 合計(n=4,377) 10.4% 青葉区(n=265) 1.1% 青葉区(n=313) 4.5% 旭区(n=242) 2.9% 旭区(n=439) 5.0% 泉区(n=93) 0.0% 泉区(n=122) 1.6% 磯子区(n=172) 7.6% 磯子区(n=340) 7.9% 神奈川区(n=178) 3.9% 神奈川区(n=332) 16.0% 金沢区(n=242) 9.1% 金沢区(n=275) 16.0% 港南区(n=110) 2.7% 港南区(n=221) 5.0% 港北区(n=256) 港北区(n=284) 2.7% 3.9% 栄区(n=120) 栄区(n=131) 0.8% 6.9% 瀬谷区(n=100) 0.0% 瀬谷区(n=189) 1.1% 都筑区(n=53) 都筑区(n=60) 1.9% 13.3% 32.7% 17.3% 鶴見区(n=81) 鶴見区(n=156) 戸塚区(n=167) 戸塚区(n=280) 0.0% 3.2% 中区(n=180) 6.7% 中区(n=297) 9.8% 西区(n=85) 1.2% 西区(n=128) 1.6% 保土ヶ谷区(n=202) 保土ヶ谷区(n=269) ■ 35.1% 42.8% 緑区(n=139) 緑区(n=180) 9.4% 10.6% 南区(n=140) 南区(n=361) 2.9% 7.8%

3.9 通所介護サービス利用者の週当たり利用回数

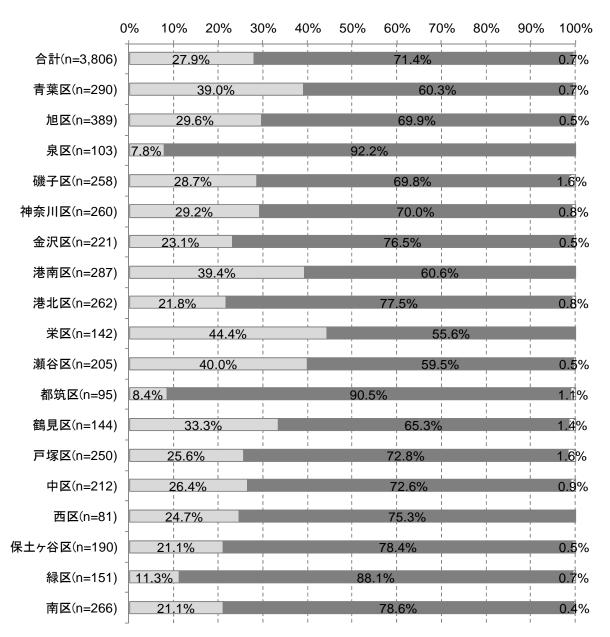
3. 地域包括支援センターでケアプランを作成している要支援者について、おたずねします。 通所介護サービスの利用者数を、週あたりの利用回数別にご記入ください (H27.5 末現 在)。正確な人数がすぐに分からない場合は、概ねの人数で結構です。

図表 3-22 通所介護サービス利用者の週当た利用回数 (要支援 1)



□1回 ■2回 □3回以上

図表 3-23 通所介護サービス利用者の週当た利用回数 (要支援2)



□1回 ■2回 □3回以上

3.10 専門的なサービスを必要とする割合

4. 5. 現在訪問介護サービスを利用している要支援者のうち、上記の例に該当する「訪問介護員による専門的なサービスが必要と認められるケース」・「現行の通所介護相当のサービス提供の必要なケース」は、全体の何%程度いらっしゃいますか。概ねの数字を、ご記入ください。

図表 3-24 専門的なサービスを必要とする割合

(訪問介護) (通所介護) 0.0% 20.0%40.0%60.0%80.0% 0.0% 20.0%40.0%60.0%80.0% 合計(n=137) 合計(n=136) 29.3% 54.5% 青葉区(n=12) 青葉区(n=12) 26.4% 51.0% 旭区(n=12) 25.4% 旭区(n=12) 55.7% 泉区(n=5) 20.2% 泉区(n=5) 49.6% 磯子区(n=7) 磯子区(n=7) 31.4% 63.3% 神奈川区(n=8) 28.5% 神奈川区(n=8) 53.6% 金沢区(n=9) 39.1% 金沢区(n=9) 65.6% 港南区(n=9) 港南区(n=9) 24.4% 45.0% 港北区(n=9) 30.1% 港北区(n=9) 46.3% 栄区(n=6) 22.3% 栄区(n=6) 60.0% 瀬谷区(n=5) 25.0% 瀬谷区(n=4) 48.8% 53.4% 都筑区(n=5) 都筑区(n=5) 74.0% 鶴見区(n=9) 鶴見区(n=9) 26.8% 61.3% 戸塚区(n=10) 27.3% 戸塚区(n=10) 50.7% 中区(n=6) 44.3% 中区(n=6) 61.8% 西区(n=4) 西区(n=4) 14.5% 56.5% 保土ヶ谷区(n=7) 保土ヶ谷区(n=7) 53.3% 3|1.1%| 緑区(n=7) 緑区(n=7) 26.8% 41.6% 南区(n=7) 32.9% 南区(n=7) 51.2%

第 4 章 各種団体調査

1 アンケート調査の目的

生活支援や介護予防の必要性が高まる中、今後、総合事業を通じて地域の支え合いの体制づくりを一層推進するため、現状の高齢者を支える地域の活動の状況について把握することを目的とする。

2 アンケート調査の実施概要

2.1 調査の対象

市内で高齢者を主たる対象として、月に1回程度以上、生活支援、通いの場、配食の活動を 行っている団体

2.2 調査の方法

郵送による発送・回収

2.3 調査のスケジュール

- 区役所への発送:2015年7月10日(金)
- ケアプラザから各種団体への配布〆切:2015年8月4日(火)
- 締切日:2015年8月18日(火)
- 集計の対象:2015年9月4日(金)までに届いた調査票を集計の対象とした

3 調査結果(3活動共通設問)

3.1 回収率

図表 4-1 調査票の回収結果

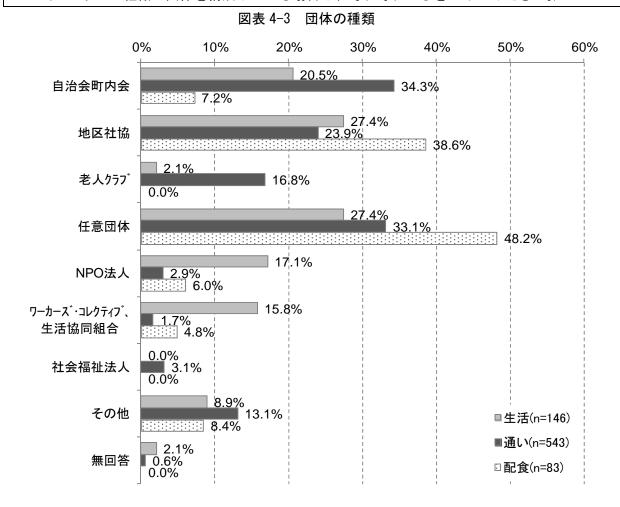
調査の種類	配布数	不達数 (転居先不明)	有効回収数	有効回収率	その他票を、生活支援、通いの場、配食に振り分けた後の 有効回収数
生活支援票	166	17	112	75.2%	146
通いの場票	873	67	530	66.6%	543
配食票	124	10	78	70.3%	83
その他票	88	3	41	48.2%	-
合計	1,251	110	761	66.7%	-

図表 4-2 区別の有効回収数

		四致 12 四州07 日	*****	
No	所在区		有効回収数	
INO	лть	生活支援(計 146)	通いの場(計 543)	配食(計83)
1	青葉区	6	23	4
2	旭区	14	37	5
3	泉区	4	27	0
4	磯子区	8	25	3
5	神奈川区	3	29	5
6	金沢区	19	44	5
7	港南区	15	36	2
8	港北区	14	37	5
9	栄区	9	45	5
10	瀬谷区	6	39	5
11	都筑区	5	28	4
12	鶴見区	5	18	8
13	戸塚区	15	24	7
14	中区	2	13	0
15	西区	2	8	1
16	保土ヶ谷区	7	34	11
17	緑区	5	30	5
18	南区	5	31	2
	無回答	2	15	6

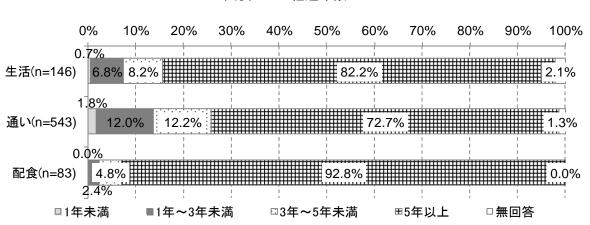
3.2 団体の種類

2. 団体の種類は何ですか。あてはまるものに〇をつけてください。 (2つ以上の組織で団体を構成している場合は、それぞれに〇をつけてください。)



3.3 経過年数

4. 活動を開始してからの経過年数について、あてはまるもの1つに〇をつけてください。



図表 4-4 経過年数

3.4 活動を開始したきっかけ

3. 貴団体にて活動を開始したきっかけについて、ご記入ください。

図表 4-5 活動を開始したきっかけ(自由回答の集計13)

No	【生活支援】 活動を開始したきっかけ	件数
1	互助の強化の必要性	35
2	制度で対応できないニーズへの対応の必要性	11
3	生活支援ニーズの把握(アンケート等の実施はなし)	10
4	行政・ケアプラザ等からの働きかけ	10
5	ボランティア等の講座の卒業生による発案	9
6	地域福祉の向上の必要性	8
7	アンケート・会議等による生活支援ニーズの把握	6
8	他の地域活動・事業からの派生	6
9	地域における高齢化の進行	5
10	地域に貢献したいという意識	5
11	住み慣れた地域で生活を継続できる地域づくりの必要性	4
12	外出が難しい地理的条件	3
13	生活支援を行う他団体の影響	2
14	その他	19

No	【通いの場】 活動を開始したきっかけ	件数
1	住民同士のつながり強化の必要性	135
2	介護予防、とじこもり予防、見守りの必要性	129
3	行政・ケアプラザ等からの働きかけ	40
	介護予防等の講座の卒業生による発案	35
5	通いの場ニーズの把握(アンケート等の実施はなし)	28
6	他の地域活動・事業からの派生	22
7	アンケート・会議等による通いの場ニーズの把握	10
8	地域の拠点となる場の整備	9
9	地域における高齢化の進行	8
10	地域福祉の向上の必要性	6
11	地域に貢献したいという意識	6
12	互助の強化の必要性	5
13	通いの場を行う他団体の影響	2
14	その他	45

No	【配食】 活動を開始したきっかけ	件数
1	行政・ケアプラザ等からの働きかけ	13
2	配食ニーズの把握(アンケート等の実施はなし)	12
3	見守り、安否確認、交流の必要性	11
4	ボランティア等の講座の卒業生による発案	8
5	地域福祉の向上の必要性	8
6	会食等の他の地域活動・事業からの派生	7
7	ケアプラザの開設	6
8	配食を行う他団体の影響	5
9	アンケート・会議等による配食ニーズの把握	3
10	その他	4

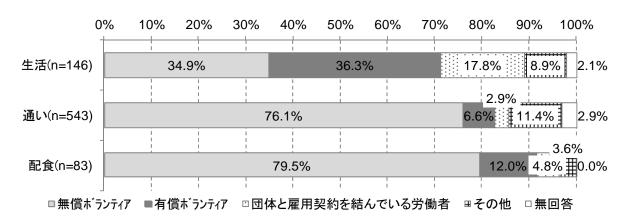
63

¹³自由回答の中から、多数見られたキーワードを抽出し、類似のキーワードごとにその数を集計。

3.5 活動の主な担い手

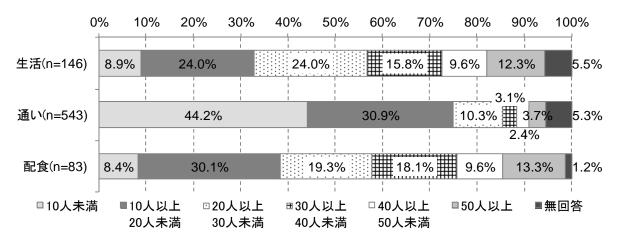
5. 活動の担い手について、以下の質問にご回答ください。5-①. 主にどのような人が担い手として活動していますか。あてはまるもの1つに〇をつけてください。





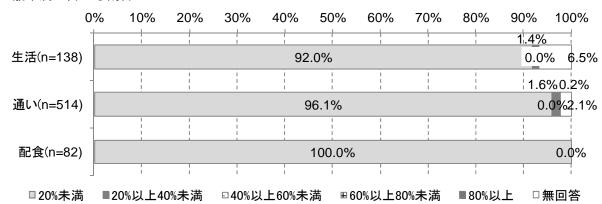
5-②. 担い手の人数と年齢について、ご記入ください。 O人の場合は、「O」とご記入ください。

図表 4-7 担い手の人数

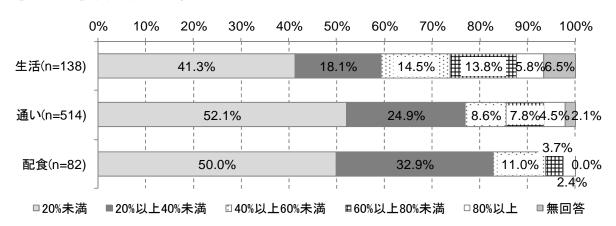


図表 4-8 担い手の年齢別割合

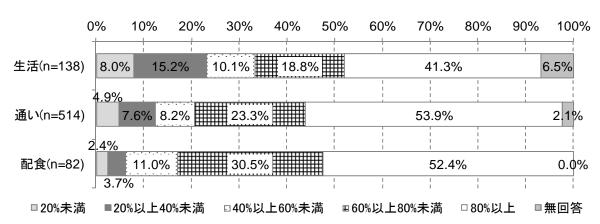
40歳未満が占める割合



40歳以上65歳未満が占める割合

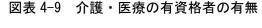


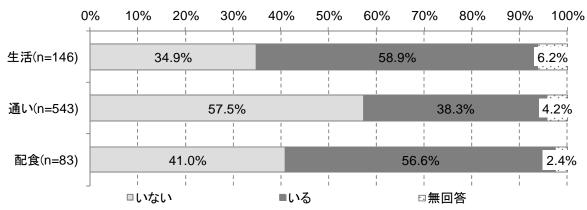
65歳以上が占める割合



5-③. 担い手の中に、介護・医療の資格(ホームヘルパー、介護福祉士、看護師など)を持っている人が いますか。あてはまるもの 1 つに〇をつけてください。

※「2. いる」を選択した場合は、資格の内容と人数を以下にご記入ください。





図表 4-10 介護・医療の資格の内容(自由回答の集計14)

No	介護・医療の資格の内容	件数		
		生活	通い	配食
1	ホームヘルパー	67	146	32
2	介護福祉士	49	47	11
3	看護師	21	55	9
4	ケアマネジャー	11	14	1
5	その他の資格	9	26	4

-

¹⁴自由回答の中から、多数見られたキーワードを抽出し、類似のキーワードごとにその数を集計。

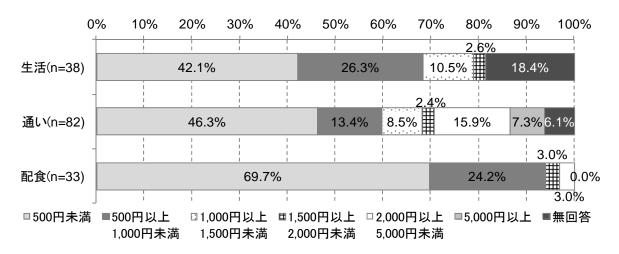
3.6 報酬・謝礼の有無

4-③. 担い手に報酬または謝礼等が支払われていますか。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。支払われている場合は、金額をご記入ください。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 生活(n=146) 26.0% 25.3% 43.2% 5.5% 通い(n=543) 15.1% 6.3% 63.2% 15.5% 配食(n=83) 50.6% 39.8% 8.4% 1.2%

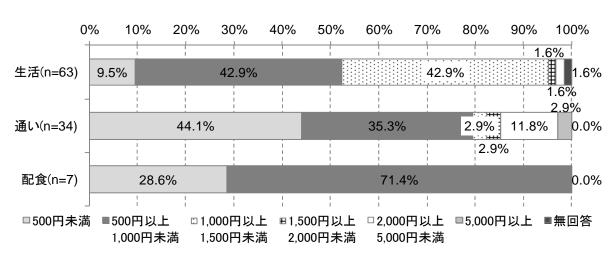
図表 4-11 報酬・謝礼等の有無

■支払われていない ■謝礼等(実費相当)が支払われている □報酬(人件費)が支払われている □無回答



図表 4-12 謝礼(1回あたり)

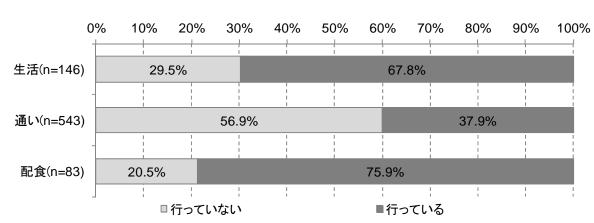




3.7 研修会・勉強会の有無

5-④. 担い手を対象とした研修や勉強会などを行っていますか。あてはまるもの1つにOをつけてください。行っている場合は、その内容をご記入ください。

※「2. 行っている」を選択した場合は、その内容を以下にご記入ください。



図表 4-14 研修会・勉強会の有無

図表 4-15 研修会・勉強会の内容(自由回答の集計15)

No	研修会・勉強会の内容	件数		
		生活	通い	配食
1	生活支援・介護の知識・技術	32	37	_
2	認知症	27	35	9
3	接遇、傾聴等	21	22	9
4	介護予防、健康づくり	-	20	1
5	感染症、食品衛生、食中毒	19	16	28
6	調理、栄養	-	-	25
7	緊急時対応、災害時対応	19	10	4
8	守秘義務、個人情報保護	16	3	3
9	介護・福祉の関連制度	13	12	4
10	職業倫理、法令順守	8	-	_
11	ボランティア関連	-	10	1
12	会議、ミーティング等	-	10	5
13	事例検討	7	-	_
14	他団体との交流	2	9	2
15	外部研修	8	41	7
16	その他	22	64	_

_

¹⁵自由回答の中から、多数見られたキーワードを抽出し、類似のキーワードごとにその数を集計。

3.8 団体の運営体制

6. 団体の運営体制について、お聞きします。 次のうち、あてはまるものすべてに〇を付けてください。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 87.0% 団体内で広報や経理等、 79.0% 運営上の役割を分担制にしている 89.2% 55.5% 担い手の健康管理や 44.8% 清潔保持に配慮している 83.1% 63.0% 事故発生時の取り決めがある 25.4% 48.2% 63,7% 利用者や家族に関する個人情報の 24.7% 取扱について取り決めがある 47.0% 28.8% 災害時等に備えたマニュアル等がある 12.3% 25.3% ■生活(n=146) 4.1% ■通い(n=543) 無回答 12.3%

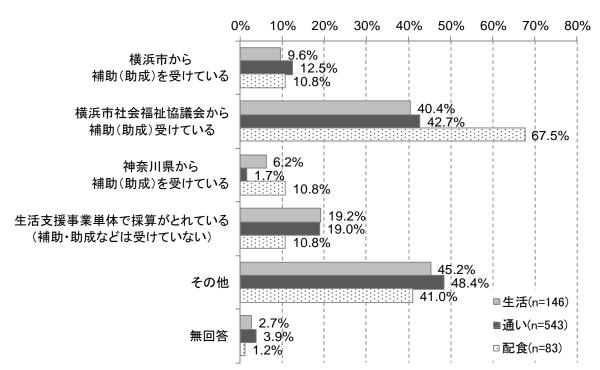
3.6%

□配食(n=83)

図表 4-16 団体の運営体制

3.9 活動に必要な費用

7. 活動に必要な費用をどのように確保していますか。 あてはまるものすべてに〇をつけてください。



図表 4-17 活動費用を確保する方法

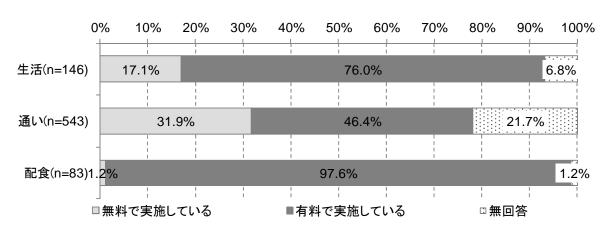
図表 4-18 活動費用を確保する方法 (その他回答の集計)

No	活動費用を確保する方法(その他)	件数		
		生活	通い	配食
1	自治会町内会からの補助	22	154	10
2	区・地区社会福祉協議会からの補助	19	83	23
3	共同募金	13	2	9
4	他の事業とあわせて採算を確保	11	22	2
5	老人クラブ、老人クラブ連合会からの補助		11	
6	区の事業		8	
7	ケアプラザの事業		5	
8	その他の補助金、寄付金など	8	39	10

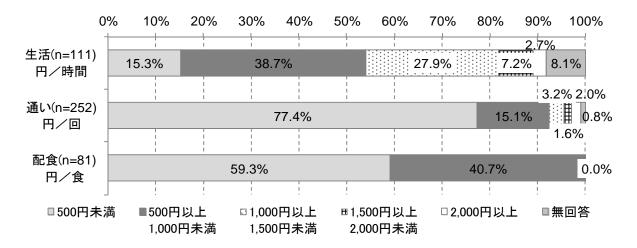
3.10 利用料金の有無

利用料はありますか? 有料で実施している場合は、料金を記入してください。

図表 4-19 利用料の設定の有無



図表 4-20 利用料金

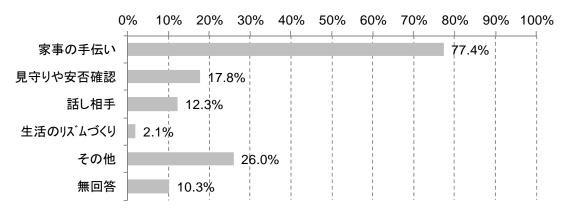


3.11 利用目的

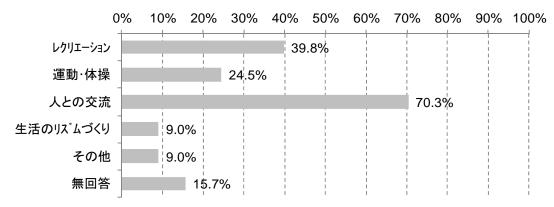
7. 利用目的として多いのは次のうちどれですか。あてはまるものを2つまで選んで〇をつけてください。

図表 4-21 利用目的

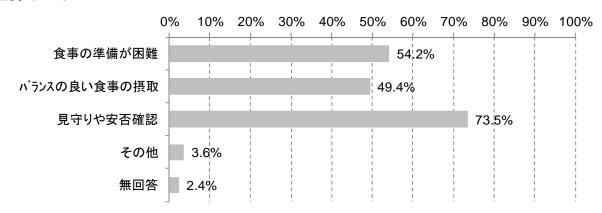
生活支援 (n=146)



通いの場 (n=543)



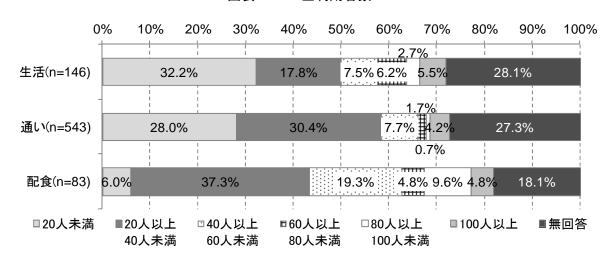
配食 (n=83)



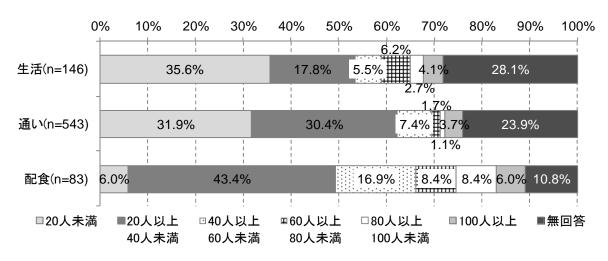
3.12 利用者数

6. 平成 27 年 6 月 1 日時点の利用者について、以下の質問にご回答ください。 6-①. 平成 27 年 6 月 1 日時点の利用者数、高齢者数とその内訳について、可能な範囲でご記入ください。

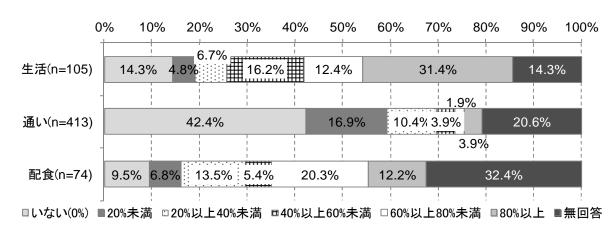
図表 4-22 全利用者数



図表 4-23 65 歳以上の利用者数



図表 4-24 65 歳以上の利用者に占める要介護・要支援認定者の割合



3.13 要介護・要支援の利用者の受入

6-②. 要介護・要支援の利用者を受け入れている団体にお伺いします。 要介護・要支援の利用者に生活支援を行う上で、どのようなことが課題となっていますか。

図表 4-25 要介護・要支援の利用者を受け入れている中での課題(自由回答の集計)

No	【生活支援】 要介護・要支援者を受け入れている中での課題	件数
1	心身の状況等(認知機能の低下など)に応じた適切な対応が難しい	11
2	介護保険サービスとの違いに関する利用者への説明が難しい	8
3	利用者の要望に対応しきれない	7
4	自立支援につながっていない	5
5	人材の確保・育成	5
6	その他の課題	7
7	課題は特にない	6
No	【通いの場】 要介護・要支援者を受け入れている中での課題	件数
1	送迎や移動支援が必要な人への対応が難しい	32
2	心身の状況等(認知機能の低下など)に応じた適切な対応が難しい	25
3	単身者への支援が難しい(不参加の場合の対応など)	4
4	人材の確保・育成	3
5	家族の対応	2
6	ケアマネジャーとの連携	2
7	開催場所がバリアフリーでない	1
8	その他の課題	15
9	課題は特にない	19
No	【配食】 要介護・要支援者を受け入れている中での課題	件数
1	心身の状況等(認知機能の低下など)に応じた適切な対応が難しい	14
2	入院した等の情報が分からない	4
3	不在の場合の対応に手間がかかる	4
4	見守り、安否確認	4
5	ケアマネジャーとの連携	2
6	その他の課題	4
7	課題は特にない	1

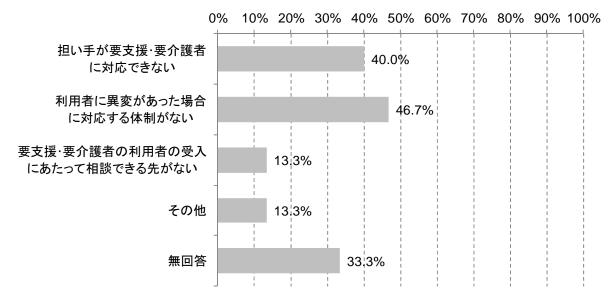
_

¹⁶自由回答の中から、多数見られたキーワードを抽出し、類似のキーワードごとにその数を集計。

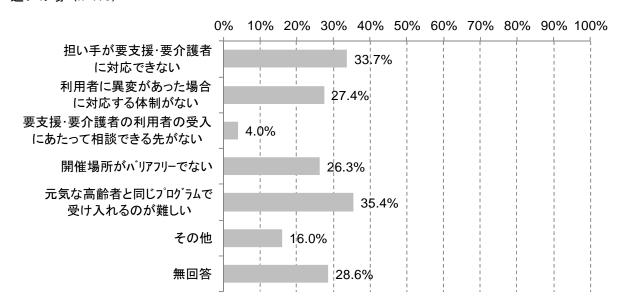
6-③. 要介護・要支援の利用者を受け入れていない団体にお伺いします。 要介護・要支援の利用者を受け入れる場合、どのようなことが課題になりますか。 あてはまるものすべてに〇をつけてください。

図表 4-26 要介護・要支援の利用者を受け入れる場合の課題

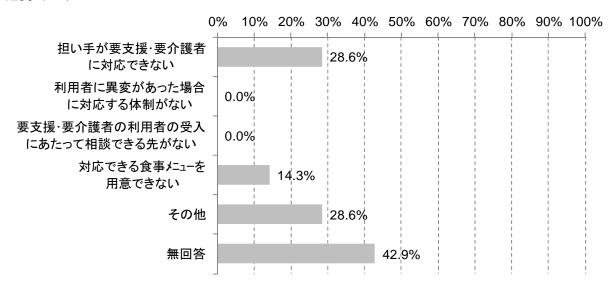
生活支援 (n=15)



通いの場 (n=175)

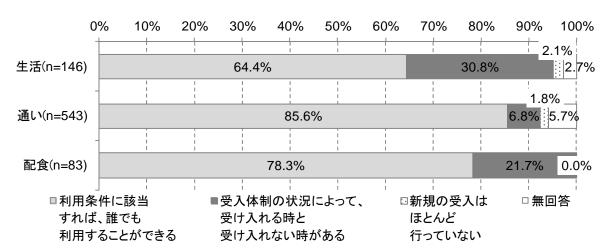


配食 (n=7)



3.14 新規の利用者の受入

8. 新規の利用者の受入について、あてはまるもの1つに〇をつけてください。

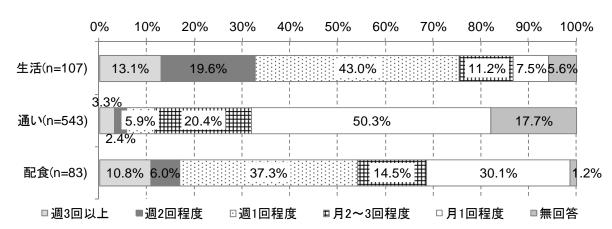


図表 4-27 新規の利用者の受入状況

3.15 活動頻度

- 4. 活動の状況について、以下の質問にご回答ください。
 - 4-②. 1人の利用者への活動頻度はどの程度ですか。

最も多くのケースがあてはまるもの1つに○をつけてください。



図表 4-28 活動頻度

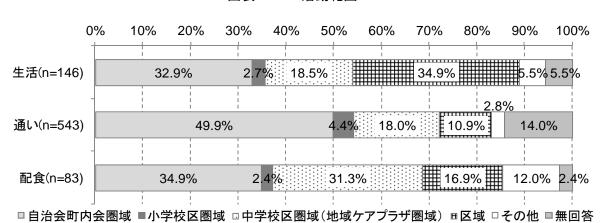
3.16 活動範囲

【生活支援、配食】

5. 活動先として対応可能な範囲は、次のうちいずれの圏域ですか。 最も近いもの1つに〇をつけてください。

【通いの場】

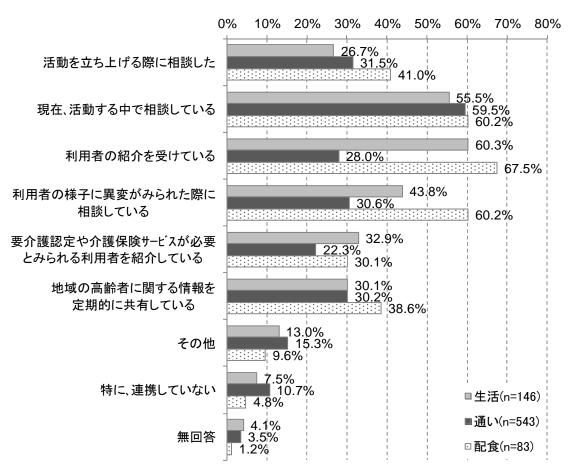
9. 利用者の居住範囲として、最も近いもの1つに〇をつけてください。



図表 4-29 活動範囲

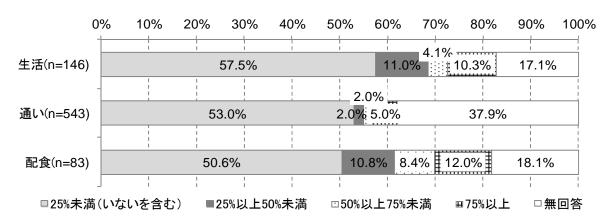
3.17 地域ケアプラザとの連携状況

9. これまでに、地域ケアプラザと、どのような連携を行っていますか。 あてはまるものすべてにOをつけてください。



図表 4-30 地域ケアプラザとの連携状況

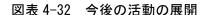
6-④. 平成27年6月1日時点の高齢者の利用者のうち、地域ケアプラザの紹介で利用に至った人の割合はどのくらいですか。あてはまるもの1つに〇をつけてください。

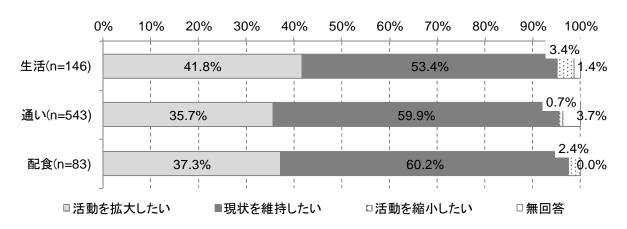


図表 4-31 地域ケアプラザの紹介で利用に至った人の割合

3.18 今後の活動の展開

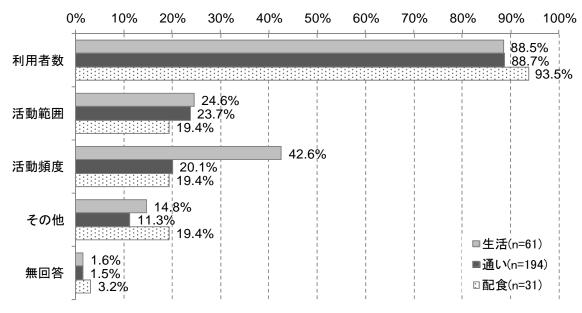
10. 今後の活動の展開について、以下の質問にご回答ください。 10-①. 今後、どのように活動を展開しようと考えていますか。 あてはまるもの1つに〇をつけてください。





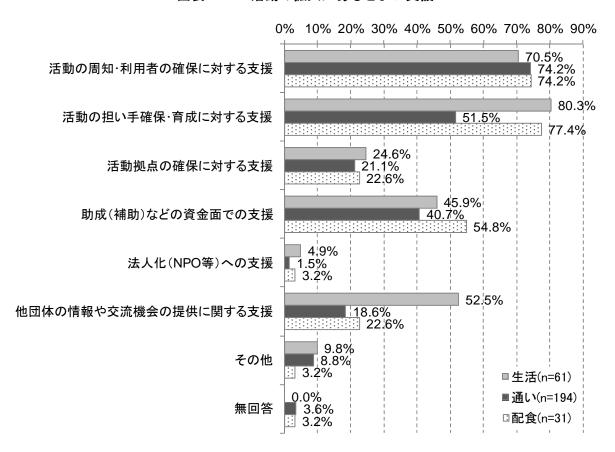
10-②. 10-①で「1. 活動を拡大したい」と答えた方にお伺いします。 拡大したい内容として、あてはまるものすべてに〇をつけてください。

図表 4-33 活動を拡大したい内容



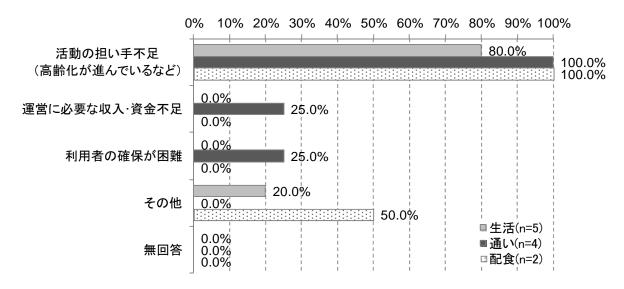
10-③. 10-①で「1. 活動を拡大したい」と答えた方にお伺いします。 拡大するのに、どのような支援があるとよいですか。 あてはまるものすべてに〇をつけてください。

図表 4-34 活動の拡大にあるとよい支援



10-④. 10-①で「3. 活動を縮小したい」と答えた方にお伺いします。 縮小したい理由は何ですか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。

図表 4-35 活動を縮小したい理由

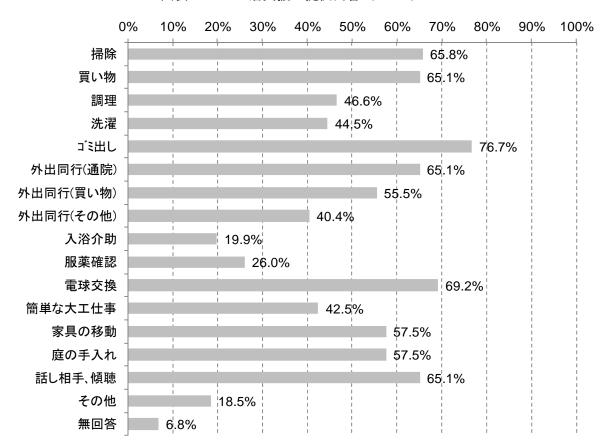


4 調査結果(生活支援のみの設問)

4.1 生活支援の提供内容

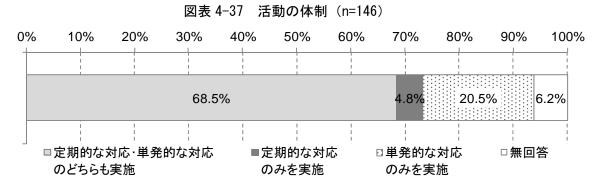
生活支援の内容は何ですか。
 あてはまるものすべてに〇をつけてください。

図表 4-36 生活支援の提供内容 (n=146)



4.2 活動の体制

- 4. 活動の状況について、以下の質問にご回答ください。
 - 4-①. 活動の体制として、あてはまるもの1つにOをつけてください。



5 調査結果(通いの場のみの設問)

5.1 実施しているプログラム

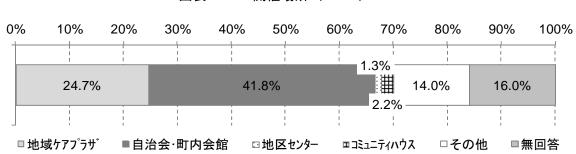
2. 通いの場で行っているプログラムは何ですか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。 毎回プログラムが異なる場合は、概ねいつも実施している内容をお答えください。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 機能訓練 5.0% 体操·運動 50.8% 脳ル·認知症予防 41.4% 入浴 0.7% 食事の提供 17.9% 手持弁当の会食 2.4% 歯磨き・口腔内清拭 3.9% 爪切り 0.6% レクリエーション 48.4% 服薬確認 1.5% 他者との交流・会話 62.4% その他 26.0% 無回答 15.5%

図表 4-38 実施しているプログラム (n=543)

5.2 開催場所

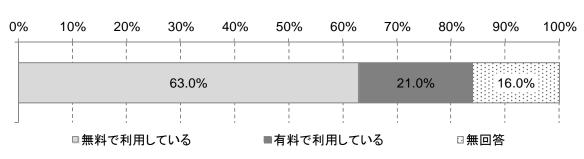
6. 通いの場の開催場所について、あてはまるもの1つに○をつけてください。



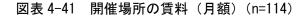
図表 4-39 開催場所 (n=543)

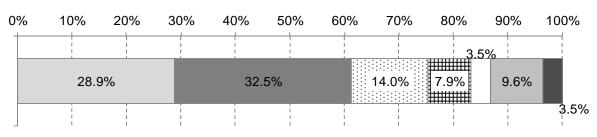
5.3 開催場所の賃料

8. 通いの場の開催場所の賃料を支払っていますか。あてはまるもの1つに〇をつけてください。 有料の場合は、1月あたりの賃料をご記入ください。



図表 4-40 開催場所の賃料の有無 (n=543)





□1,000円未満 ■1,000円以上 □2,000円以上 □3,000円以上 □5,000円以上 ■10,000円以上 ■無回答 2,000円未満 3,000円未満 5,000円未満 10,000円未満

5.4 送迎の有無

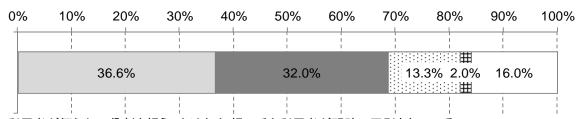
3. 利用者宅から通いの場への送迎を行っていますか。あてはまるもの1つにOをつけてください。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 7.6% 75.7% 16.8% □送迎を行っている ■送迎を行っていない □無回答

図表 4-42 送迎の有無 (n=543)

5.5 利用者が担う役割

10. 通いの場において、利用者が何らかの役割を担うことがありますか。 あてはまるもの1つに〇をつけてください。



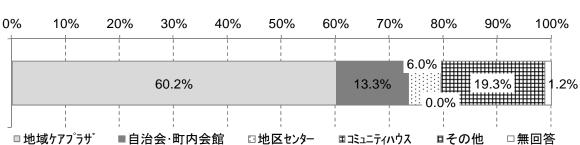
図表 4-43 利用者が担う役割 (n=543)

- ■利用者が何らかの役割を担うことはなく、担い手と利用者が明確に区別されている
- ■担い手と利用者の区別はあるが、利用者もお茶くみや新しい利用者のサポートなどの役割を担うことがある
- □担い手と利用者を区別してはいない
- ⊞その他
- □無回答

6 調査結果(配食のみの設問)

6.1 調理場所

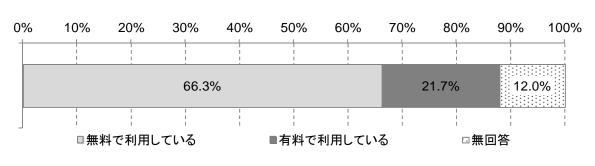
4. 調理場所について、あてはまるものに1つ〇をつけてください。



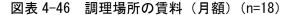
図表 4-44 調理場所 (n=83)

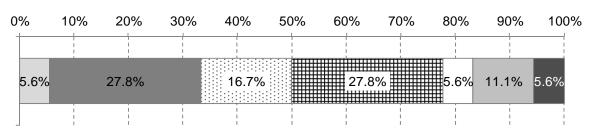
6.2 調理場所の賃料

5. 調理場所の賃料を支払っていますか。あてはまるもの1つに〇をつけてください。 有料の場合は、1月あたりの賃料をご記入ください。



図表 4-45 調理場所の賃料の有無 (n=83)

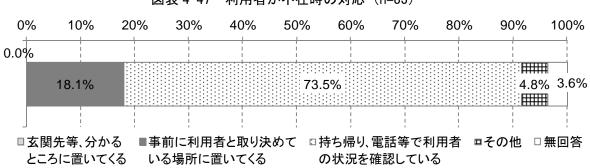




□1,000円未満 ■1,000円以上 □2,000円以上 □3,000円以上 □5,000円以上 □10,000円以上 ■無回答 2,000円未満 3,000円未満 5,000円未満 10,000円未満

6.3 利用者が不在時の対応

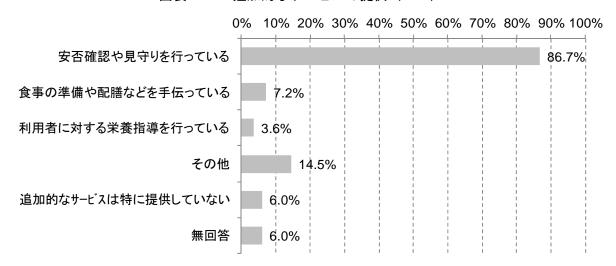
9. 食事配達時に利用者が不在の場合、どのように対応していますか。 あてはまるもの1つに〇をつけてください。



図表 4-47 利用者が不在時の対応 (n=83)

6.4 追加的なサービスの提供

10. 配食サービスの中で、追加的に提供しているサービスはありますか。 あてはまるものすべてに〇をつけてください。



図表 4-48 追加的なサービスの提供 (n=83)